

榆陵祭 2018 準備ガイドブック

2018/6/1(金) ~ 6/3(日)



榆

北大祭テーマ

還暦～新たな一歩～

< 榆陵祭説明会 > 時間 18:45～ 場所 大講堂

第1回 4/13(金) 第4回 5/15(火)

第2回 4/17(火) 第5回 5/22(火)

第3回 4/24(火) 第6回 6/ 8(金)

団体名

企画責任者名

檜陵祭に参加する皆様へ

檜陵祭 2018（以下、檜陵祭）に参加するにあたり、参加団体の皆様は以下のことを遵守の上、準備を行ってください。

- 本冊子や檜陵祭 2018 説明会（以下、檜陵祭説明会）にて配布される資料、5月28日（月）の屋外直前説明会もしくは5月29日（火）の屋内直前説明会にて配布される檜陵祭 2018 当日ガイドブック（以下、当日ガイドブック）を熟読し、各種日程や注意事項などの十分な把握に努めてください。
- 企画内容申請をはじめとした各種申請・提出物の締切を遵守してください。
- 檜陵祭 2018 参加団体用公式 Web サイト（以下、参加団体用公式 Web サイト）(P.5) の更新に十分な注意を払い、内容の把握に努めてください。

なお、檜陵祭期間中(6月1日(金)～6月3日(日))の詳細な流れにつきましては、当日ガイドブックをご覧ください。檜陵祭の円滑な運営のため、ご協力よろしく申し上げます。

その他ご不明な点は、下記の連絡先まで連絡してください。

高等教育推進機構 N204 檜陵祭事務局室
平日：11:00～20:00
土日祝：11:00～16:00
TEL：011-709-5037
MAIL：nire@hokudaisai.com

メディアおよび広報活動に関するお願い

檜陵祭準備期間中および檜陵祭期間中に、テレビ局をはじめとするメディアの取材を受ける場合は、事前に檜陵祭 2018 実行委員会事務局（以下、檜陵祭事務局）まで連絡してください。また、すでに取材を受けた際も、同様に連絡してください。

なお、檜陵祭では企業や学外組織などによる広報活動は禁止されています。これらの広報活動を見かけた場合は、直ちに檜陵祭事務局まで連絡してください。

檜陵祭 2018 準備ガイドブックについて

檜陵祭 2018 準備ガイドブック（以下、本冊子）について以下の点にご留意ください。

- 本冊子には、檜陵祭に参加するにあたって必要な各種申請締切、檜陵祭が始まる前に知っておかなければならない注意事項などの情報が掲載されています。**受取後は早めに熟読し、締切など見落としのないようにしてください。**
- 檜陵祭説明会、部屋割り会議・地割り会議、部屋割り・地割り補助会議（以下、補助会議）ならびに各種説明会に参加する際には、必ず本冊子をお持ちください。
- 本冊子は参加団体用公式 Web サイト上でも公開しておりますので、必要があれば、そちらもご活用ください。
- **本冊子は再配布できませんので、絶対に紛失しないようにしてください。**万が一紛失された場合は、参加団体用公式 Web サイトから各自でダウンロードしてください。

目次

第1章 檜陵祭 2018

- 1. 檜陵祭とは…………… 4
- 2. 檜陵祭ロゴマーク…………… 4
- 3. 参加団体用公式 Web サイト …… 5

第2章 日程

- 1. 日程カレンダー…………… 7
- 2. 檜陵祭参加までの流れ…………… 9
- 3. 檜陵祭期間中の活動期間について 13

第3章 各種申請

- 0. 申請・提出物等一覧表…………… 14
- 1. 企画内容申請…………… 15
- 2. 団体登録用紙…………… 16
- 3. 係について…………… 18
- 4. 誓約書…………… 20
- 5. 予算案同意書…………… 21
- 6. 分担金…………… 21
- 7. 車両の入出構申請…………… 22
- 8. 屋外区画に関する申請…………… 22
- 9. 屋内区画に関する申請…………… 25

第4章 会議・説明会

- 1. 檜陵祭説明会…………… 26
- 2. 部屋割り会議・地割り会議…………… 26
- 3. 仮装行列説明会…………… 32
- 4. 模擬店グランプリ説明会…………… 32
- 5. 模擬店 PR ステージ説明会 …… 33
- 6. 屋外・屋内直前説明会…………… 33

第5章 受注・貸出

- 1. 机・椅子・暗幕の貸出…………… 34
- 2. ペンキ・釘の配分…………… 35
- 3. 工具の貸出…………… 36
- 4. 木材購入・立て看板借用…………… 37
- 5. 容器・氷の受注…………… 38
- 6. レンタル用品…………… 41
- 7. スレート板…………… 43

第6章 注意事項

- 1. 檜 PASS …… 44
- 2. 食品の取り扱い…………… 44
- 3. ごみ処理…………… 47
- 4. 交通規制…………… 49
- 5. 仮設水道…………… 50
- 6. 立て看板・ビラ配布…………… 50
- 7. 屋外区画への注意事項…………… 50
- 8. 屋内区画への注意事項…………… 52

第7章 企画参加

- 1. おすすめ企画…………… 55
- 2. Nire Pepper …… 57
- 3. 模擬店グランプリ…………… 58
- 4. 装飾グランプリ…………… 60
- 5. 仮装行列…………… 61
- 6. 模擬店 PR ステージ …… 63
- 7. 屋外パネル…………… 63

第8章 規約・細則

- 1. 檜陵祭 2018 規約 …… 66
- 2. 檜陵祭 2018 実行委員会規約 …… 68
- 3. 檜陵祭 2018 実行委員会事務局システム規約…………… 71
- 4. 檜陵祭 2018 実行委員会プライバシーポリシー…………… 73
- 5. 2018 年度部屋割り・地割り細則 74

第1章 榆陵祭 2018

1. 榆陵祭とは

榆陵祭とは、北大祭を構成する10の各祭の一つで、北大祭の中でも大規模な祭です。北海道大学が誇る多種多様な有志団体によるステージや催しが高等教育推進機構を活気づけ、1年生や有志団体による模擬店がメインストリートを埋め尽くします。

榆陵祭は今年度で23回目の開催となります。受け継がれた伝統を大切にしつつ、新たな色を加え、昨年度の盛り上がりには負けない榆陵祭を創り上げていきましょう。

2. 榆陵祭ロゴマーク

これは榆陵祭ロゴマークです。広報物などに使用されますので、ぜひ覚えておいてください。



3. 参加団体用公式 Web サイト

参加団体用公式 Web サイトとは、榆陵祭に参加する団体に参加のための情報を発信する Web サイトです。参加団体の皆様はトップページをブックマークすることを推奨します。

● アクセス方法

参加団体用公式 Web サイトの URL (<https://nire.hokudaisai.com>) を入力してアクセスしてください。また、右の QR コードからもアクセスすることができます。



● 参加団体への情報提供について

参加団体向けのお知らせ・案内はすべて参加団体用公式 Web サイトに掲載しています。また、榆陵祭説明会や各種説明会の配布資料および本冊子を含む各種ガイドブックを参加団体用公式 Web サイト内の「配布資料」のページからダウンロードすることができます。また、トップページから「本日の予定」「明日の予定」を確認することも可能です。必要に応じて利用してください。

● モバイル端末向けページについて

モバイル端末（スマートフォン、タブレットなど）から参加団体用公式 Web サイトにアクセスすると、自動的にモバイル端末向けページにアクセスします。外出先や榆陵祭期間中の区画内で情報を確認する際に使用してください。

※ **後述の登録・申請システムへはパソコンからアクセスしてください。** モバイル端末向けページからのアクセスは推奨しておりません。

● 推奨環境

榆陵祭事務局では、参加団体用公式 Web サイトを使用される際は Google Chrome の使用を推奨しています。また、下記のブラウザで動作確認しております。

- | | |
|----------|--|
| パソコンから | Safari・Firefox・Internet Explorer (Version 10 以降)
・ Microsoft Edge・Opera・Google Chrome |
| モバイル端末から | Safari・Opera mini・Google Chrome |

● 登録・申請システム

榆陵祭参加団体は参加団体用公式 Web サイトに設けられた「登録・申請システム」にて各種登録・申請を簡単に行うことができます。

○ アクセス方法

参加団体用公式 Web サイトのトップページにある「登録・申請」のボタンからアクセスできます。

※ **登録・申請システムにパソコン以外からアクセスした場合の正常な動作は保証しておりません。**

●システム規約・プライバシーポリシー

榎陵祭事務局は、参加団体用公式 Web サイト内の登録・申請システムを含む Web を利用した各種システムの円滑かつ公正な運用のため、「榎陵祭 2018 実行委員会事務局システム規約」(P.71) を定めています。参加団体用公式 Web サイトを使用される榎陵祭参加団体の皆様はこの規約への同意が必要です。

また、榎陵祭 2018 実行委員会（以下、榎陵祭実行委員会）は個人情報の保護を重視しています。来場者の方および榎陵祭参加団体の皆様に安心して榎陵祭に参加していただくために「榎陵祭 2018 実行委員会プライバシーポリシー」(P.73) を設け、このポリシーを遵守します。また、「榎陵祭 2018 実行委員会事務局システム規約」内で既定の通り、このポリシーも榎陵祭参加団体の皆様の同意が必要です。

「榎陵祭 2018 実行委員会事務局システム規約」および「榎陵祭 2018 実行委員会プライバシーポリシー」は本冊子または参加団体用公式 Web サイトから閲覧できますので、必ず確認してください。

第 2 章 日程

1. 日程カレンダー

【屋内】 / 【屋外】 / 【1年生】 / 【Aブロック】 …… 【】 内の団体に関わる事項です。

日付	会議・説明会など	重要配布物配布・申請開始	各種提出・申請締切
4月13日(金)	第1回榎陵祭説明会	本冊子配布 企画内容申請開始 団体登録用紙配布 おすすめ企画応募開始 仮装行列参加申請開始 【屋外】 模擬店 PR ステージ応募開始 【1年生】 エントリー開始	
4月16日(月)			【1年生】 エントリー締切
4月17日(火)	第2回榎陵祭説明会	Nire Pepper 原稿配布 レンタル用品申込用紙配布 榎陵祭 2018 実行委員会予算案同意書配布 【屋外】 屋外ブロック希望順申請開始	
4月20日(金)			企画内容申請締切 団体登録用紙提出締切
4月21日(土)			おすすめ企画応募締切
4月24日(火)	第3回榎陵祭説明会	誓約書配布 区画図配布 ちびっこパネル応募開始 【屋外】 屋外フードパネル応募開始	榎陵祭 2018 実行委員会予算案同意書提出締切
4月25日(水)		木材受注申請開始 容器・氷受注申請開始 立て看板借用申請開始	
4月27日(金)	【屋内】 部屋割り会議	【屋内】 机・椅子・暗幕使用希望調査開始 【屋内】 装飾申請書・装飾誓約書配布 【屋内】 屋内電力使用申請開始 【屋内】 階段装飾用紙配布 【屋内】 サブスタッフシフト希望調査表配布	【屋外】 屋外ブロック希望順申請締切
5月1日(火)	【屋外】 地割り会議	【屋外】 机・椅子使用希望調査開始 【屋外】 屋外火気器具等使用申請開始 【屋外】 サブスタッフシフト希望調査表配布 【Aブロック】 冷蔵庫専用電源使用申請書配布	Nire Pepper 原稿締切
5月2日(水)		車両入出構申請開始	
5月4日(金)			【Aブロック】 冷蔵庫専用電源使用申請書提出締切
5月6日(日)			木材受注申請締切 容器・氷受注申請締切 立て看板借用申請締切
5月7日(月)	部屋割り・地割り補助会議	サブスタッフシフト希望調査表配布	

5月 8日(火)	レントオール受注会		【屋外】机・椅子使用希望調査締切 【屋外】屋外火気器具等使用申請締切 【屋内】机・椅子・暗幕使用希望調査締切 【屋内】屋内電力使用申請締切
5月 9日(水)	木材受注会 容器・氷受注会 レントオール受注会 仮装行列説明会 【屋外】模擬店グランプリ説明会	使用食品リスト送付	
5月10日(木)	木材受注会 容器・氷受注会		サブスタッフシフト希望調査表提出締切 【屋外】屋外フードパネル応募締切 【屋外】模擬店PRステージ応募締切 【屋内】装飾申請書・誓約書提出締切
5月14日(月)			
5月15日(火)	第4回榎陵祭説明会	サブPASS配布 【屋内】電力授受計画表配布 【屋外】深夜機材番申請書配布	誓約書締切 ちびっこパネル応募締切 【屋内】階段装飾用紙・A4ポスター締切
5月17日(木)	レントオール追加受注会 【屋外】模擬店PRステージ説明会		
5月18日(金)			仮装行列参加申請締切
5月21日(月)	【屋外】模擬店PRステージリハーサル		
5月22日(火)	第5回榎陵祭説明会	榎陵祭2018アンケート配布 サブスタッフシフト配布	【屋外】深夜機材番申請書提出締切 使用食品リスト訂正締切 車両入出構申請締切
5月23日(水)			
5月24日(木)	【屋外】模擬店PRステージリハーサル予備日		
5月26日(土)	仮装行列		
5月28日(月)	【屋外】屋外直前説明会	当日ガイドブック配布 活動の記録2018配布 区画使用許可証配布 記入済み使用食品リスト配布 自己点検チェックシート配布 榎クイックマップ配布 【Aブロック】冷蔵庫専用電源使用許可証配布	
5月29日(火)	【屋内】屋内直前説明会	当日ガイドブック配布 活動の記録2018配布 区画使用許可証配布 記入済み使用食品リスト配布	
6月 1日(金)	榎陵祭1日目		
6月 2日(土)	榎陵祭2日目		
6月 3日(日)	榎陵祭3日目		分担金返還 立て看板回収
6月 8日(金)	第6回榎陵祭説明会		
6月15日(金)			活動の記録2018提出締切 榎陵祭2018アンケート提出締切

2. 榎陵祭参加までの流れ

榎陵祭までの流れを、屋内団体と屋外団体に分けて特に重要な会議(●印)および締切(○印)を時系列順に記載しています。カレンダーとあわせて使用してください。あくまで重要なものみの記載ですので、詳しくは各該当ページをご覧ください。

屋内団体の流れ

屋外団体の流れ

4月13日(金)

●第1回榎陵祭説明会

時間：18：45～

場所：高等教育推進機構 大講堂（以下、大講堂）

4月17日(火)

●第2回榎陵祭説明会

時間：18：45～

場所：大講堂

4月20日(金)

○企画内容申請(P.15)締切

申請先：参加団体用公式Webサイト

締切：23：50

○団体登録用紙(P.16)締切

提出先：18：30まで

高等教育推進機構 N204 榎陵祭事務局室
(以下、N204 榎陵祭事務局)

18：30～20：00

高等教育推進機構 E206

締切：20：00

4月24日(火)

●第3回榎陵祭説明会

時間：18：45～

場所：大講堂

○榎陵祭2018実行委員会予算案同意書(以下、予算案同意書)

締切：20：00

屋内団体の流れ

屋外団体の流れ

4月27日(金)

● **部屋割り会議 (P.27)**
 受付：大講堂前 18:00～18:30
 時間：18:45～
 場所：大講堂
 持ち物：榎 PASS・出席者の学生証・
 分担金(一万円札)・本冊子・
 区画図

4月27日(金)

○ **屋外ブロック希望順申請 (P.28) 締切**
 申請先：参加団体用公式 Web サイト
 締切：23:50

5月1日(火)

● **地割り会議 (P.28)**
 受付：大講堂前
 18:00～18:30
 時間：18:45～
 場所：大講堂
 持ち物：榎 PASS・出席者の学生証・
 分担金(一万円札)・本冊子・
 区画図

5月7日(月)

● **部屋割り・地割り補助会議 (P.29)**
 受付：高等教育推進機構 E310
 18:00～18:30
 時間：18:45～
 場所：E310
 持ち物：榎 PASS・出席者の学生証・
 分担金(一万円札)・本冊子・
 区画図

5月8日(火)

○ **屋内電力使用申請 (P.25) 締切**
 申請先：参加団体用公式 Web サイト
 締切：23:50

5月8日(火)

○ **屋外火気器具等使用申請 (P.22) 締切**
 申請先：参加団体用公式 Web サイト
 締切：23:50

屋内団体の流れ

屋外団体の流れ

5月8日(火)・9日(水)

● **レントオール受注会 (P.41)**
 時間：10:00～13:00、14:00～18:30
 場所：北部食堂2階北部トラベルセンター横(教科書販売特設店跡地)
 持ち物：榎 PASS・レンタル用品申込書

5月9日(水)

● **仮装行列説明会 (P.32)**
 時間：18:45～
 場所：大講堂

5月9日(水)

● **模擬店グランプリ説明会 (P.32)**
 時間：仮装行列説明会終了後
 場所：大講堂

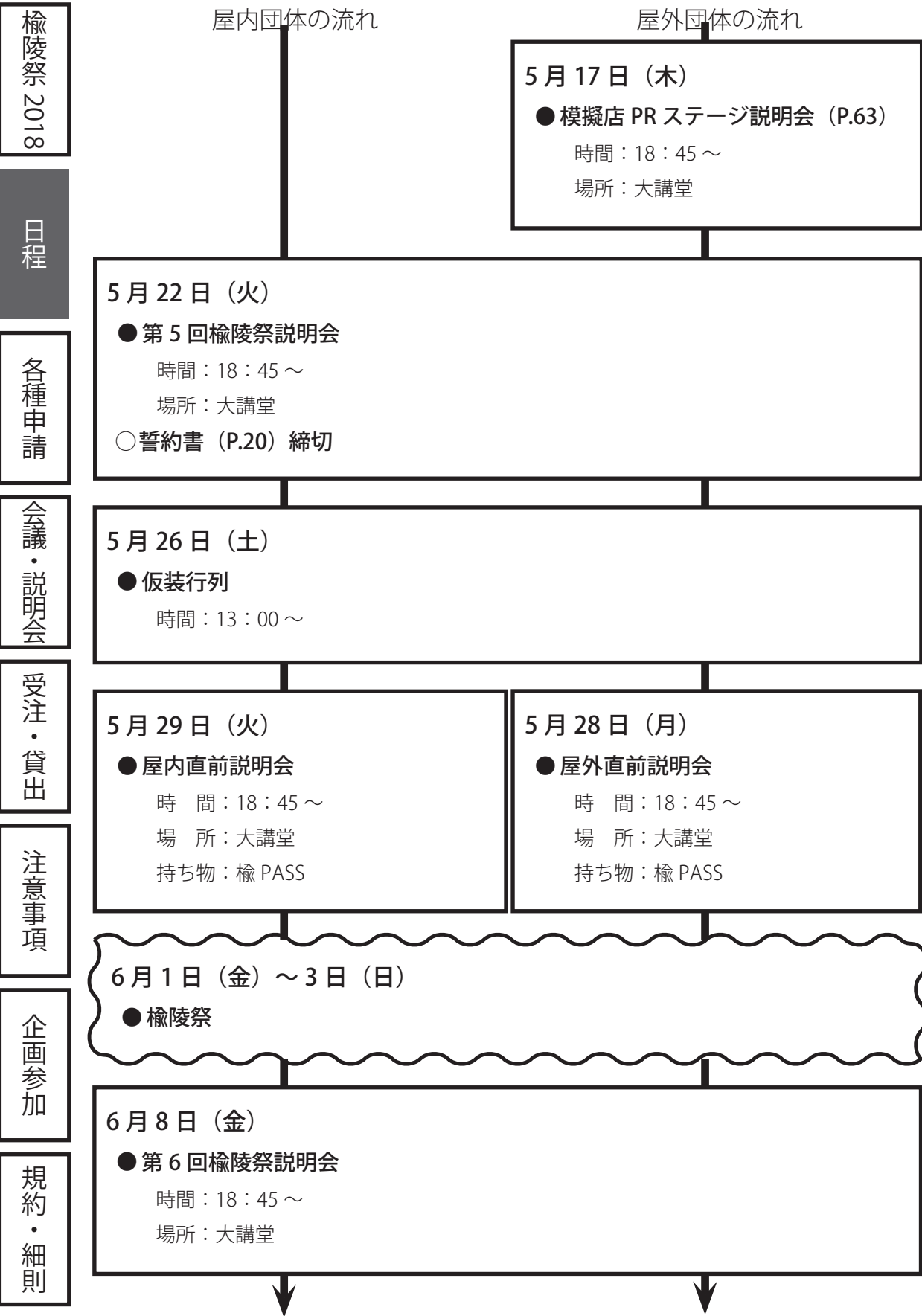
5月9日(水)・10日(木)

● **木材受注会 (P.37) ● 容器・氷受注会 (P.39)**
 時間：18:30～19:30
 場所：高等教育推進機構 E208
 持ち物：榎 PASS・代金

5月15日(火)

● **第4回榎陵祭説明会**
 時間：18:45～
 場所：大講堂

○ **誓約書締切 (P.20)**
 提出先：N204 榎陵祭事務局室
 締切：20:00



榎陵祭 2018
日程
各種申請
会議・説明会
受注・貸出
注意事項
企画参加
規約・細則

3. 榎陵祭期間中の活動期間について

参加団体が榎陵祭事務局から使用を許可された区画で活動できる時間は以下のように定められています。区画内でこの時間外に活動することは深夜機材番を除き全面的に禁止されており、榎陵祭 2018 実行委員会による処分の対象となりますのでご注意ください。深夜機材番については本冊子の P.23 をご覧ください。

● 屋内団体

日付	活動可能時間	営業可能時間	撤収時刻
5月31日(木)(榎陵祭前日)	19：00～22：00	(なし)	22：00
6月1日(金)(榎陵祭1日目)	7：00～22：00	12：00～22：00	
6月2日(土)(榎陵祭2日目)		9：00～22：00	
6月3日(日)(榎陵祭3日目)	7：00～17：00	9：00～15：00	17：00

● 屋外団体

日付	活動可能時間	営業可能時間	撤収時刻
5月31日(木)(榎陵祭前日)	18：00～24：00	(なし)	24：00
6月1日(金)(榎陵祭1日目)	7：00～22：30	12：00～22：00	22：30
6月2日(土)(榎陵祭2日目)		9：00～22：00	
6月3日(日)(榎陵祭3日目)	7：00～19：00	9：00～17：00	19：00

※「活動可能時間」には準備・片付け・撤収等の時間も含まれます。撤収時刻までにすべての撤収が完了するようにしてください。

榎陵祭 2018
日程
各種申請
会議・説明会
受注・貸出
注意事項
企画参加
規約・細則

第3章 各種申請

0. 申請・提出物等一覧表

	対象	申請・提出物	開始日	締切日	媒体	ページ
必須	1年生	エントリー	4月13日(金)	4月16日(月)	Web	-
必須	共通	企画内容申請		4月20日(金)	Web	P.15
必須	共通	団体登録用紙			紙	P.16
任意	共通	おすすめ企画応募		4月21日(土)	Web	P.55
任意	屋外	模擬店PRステージ応募		5月10日(木)	Web	P.63
任意	共通	仮装行列参加申請		5月18日(金)	Web	P.61
必須	共通	檜陵祭2018実行委員会予算案同意書	4月17日(火)	4月24日(火)	紙	P.21
必須	屋外	屋外ブロック希望順申請		4月27日(金)	Web	P.28
必須	共通	Nire Pepper原稿		5月1日(火)	紙	P.57
任意	屋内	代理人申請(部屋割り会議)	4月18日(水)	4月27日(金)	口頭	P.27
任意	屋外	代理人申請(地割り会議)		5月1日(火)	口頭	P.29
任意	共通	代理人申請(補助会議)	4月19日(木)	5月7日(月)	口頭	P.29
必須	共通	誓約書		5月15日(火)	紙	P.20
任意	屋外	屋外フードパネル応募	4月24日(火)	5月10日(木)	口頭	P.63
任意	共通	ちびっこパネル応募			Web	P.64
任意	共通	木材受注申請	4月25日(水)	5月6日(日)	Web	P.37
任意	共通	立て看板借用申請			口頭	
任意	共通	容器・氷受注申請			Web	
必須	屋内	屋内電力使用申請	4月27日(金)	5月8日(火)	Web	P.25
必須	屋内	装飾申請書・装飾誓約書		5月14日(月)	紙	P.25
必須	屋内	サブスタッフシフト希望調査表		5月10日(木)	紙	P.19
任意	屋内	机・椅子・暗幕使用希望調査		5月8日(火)	Web	P.34
任意	Aブロック	冷蔵庫専用電源使用申請書	5月1日(火)	5月4日(金)	紙	P.24
必須	屋外	屋外火気器具等使用申請		5月8日(火)	Web	P.22
任意	屋外	机・椅子使用希望調査			Web	P.34
必須	屋外	サブスタッフシフト希望調査表		5月10日(木)	紙	P.19
任意	共通	車両入出構申請		5月2日(水)	5月23日(水)	Web
任意	共通	使用食品リスト訂正	5月9日(水)	5月22日(火)	口頭	P.47
任意	屋外	深夜機材番申請書	5月15日(火)	5月22日(火)	紙	P.23
任意	共通	活動の記録2018	5月22日(火)	6月15日(金)	紙	-
任意	共通	檜陵祭2018アンケート	6月8日(金)		紙	

※日程の締切には時間は記載しておりませんので注意してください。
 ※この章には参加の上で特に重要なもののみを記載していますので、必ず目を通してください。
 ※詳しい内容や提出先などは該当ページをご覧ください。

1. 企画内容申請

企画内容申請とは、参加希望団体が企画に関連する内容を参加団体用公式 Web サイト上で入力し、申請するものです。申請内容は、檜陵祭事務局が参加団体の企画内容や食品の衛生状況を把握するために使用します。また、申請内容を各種広報物に掲載することもあります。参加希望団体は、必ず企画内容申請を行ってください。

申請先：参加団体用公式 Web サイト
 申請締切：4月20日(金) 23:50

●企画内容申請の入力事項

- 企画名
 - ・模擬店名を表し、各種広報物に掲載されることがあります。
- 企画内容
 - ・企画内容について可能な限り詳しく入力してください。
- 使用食品・調理方法
 - ・取り扱う食品や料理名、調理の手順をすべて入力してください。
 - ・使用食品は、料理ごとに入力してください。
 - ・「食品の取り扱い (P.44)」を参照し、衛生基準に沿った使用食品や調理方法を検討してください。
 - ※札幌市北保健センター(以下、保健所)の指導によっては、申請された食品の取り扱いや調理が申請内容通りに行えない場合があります。あらかじめご了承ください。
- 主なメニュー・出店内容(屋外参加希望団体のみ)
 - ・ここで入力していただいた原稿は、模擬店マップに掲載されます。
 - ・食品を取り扱う団体は主なメニュー、取り扱わない団体は出店内容を入力してください。
 - ・**2つ以上のメニューを入力した場合、広報物には1つ目のメニューのみの掲載となることがあります。**
- 活動時間
- 営業時間
- Web原稿入力欄(屋内参加希望団体のみ)
 - ここで入力していただいた内容は、第60回北大祭公式 Web サイト (<https://hokudaisai.com>) 上に掲載されます。また、第60回北大祭パンフレットなどほかの媒体にも掲載されることがあります。
 - ・企画紹介文
 - 改行なし、80文字以内で入力してください。こちらで表現を一部修正することがあります。また、北大祭と関係のない内容であるなど、不適切だと判断されたものについては掲載しません。

- ・アイコン画像
写真やイラストなどの画像を提出してください。画像は正方形、ファイル形式は「.jpg」「.png」「.gif」のいずれかの形式で提出してください。
※画像は一部修正することがあります。
※画像が提出されなかった場合、または著作権・肖像権に関して問題があるなど、不適切だと判断された場合は榎陵祭ロゴマーク（P.4）を代用します。

注意事項

申請時の申請内容通りに参加できるとは限りません。後日、榎陵祭事務局から申請内容の一部変更をお願いすることがあります。その場合、企画責任者または副企画責任者に榎陵祭事務局から電話で連絡します。

●申請内容の変更

申請後でも申請内容の変更は可能です。**変更方法は、締切の前後で以下のように異なるので注意してください。**

- 申請締切前（4月20日（金）23：50まで）
参加団体用公式 Web サイト上から行ってください。
- 申請締切後（5月8日（火）20：00まで）
企画責任者が学生証・榎 PASS をもって N204 榎陵祭事務局室までお越しください。
※申請締切後、参加団体用公式 Web サイトでは申請内容の閲覧のみ行うことができます。

●参考資料について

榎陵祭事務局では、過去の参加団体が使用した機材・食材・費用などが記載された「活動の記録」を3年分保管しています。参考にしたい場合は、N204 榎陵祭事務局室までお越しください。

2. 団体登録用紙

団体登録用紙とは、参加希望団体の情報を紙面上で記入し、提出するものです。記入内容は、榎陵祭事務局が榎陵祭を円滑に運営する上で必要な情報を把握するために使用します。参加希望団体は榎陵祭に参加するために、団体登録用紙を必ず提出してください。なお、記載内容に不備が見つかった場合、企画責任者または副企画責任者に榎陵祭事務局から電話で連絡します。

●団体登録用紙提出までの流れ

- 配布：4月13日（金）第1回榎陵祭説明会
- 締切：4月20日（金）20：00
- 提出先：4月20日（金）18：30まで
18：30～20：00
- N204 榎陵祭事務局室
高等教育推進機構 E206
- ※提出締切を過ぎてから提出された団体登録用紙は受理できません。
- ※団体登録用紙提出時に榎 PASS（P.44）を発行します。

●団体登録用紙記入の流れ

- 団体名
 - ・団体名にはフリガナをふってください。
 - ・団体名は省略せずに20文字以内で記入してください。
 - ・1年生団体は数字で『1-〇〇』と記入してください。（例：1組の場合は『1-01』、27組の場合は『1-27』）
※各種広報物に掲載する際、「北海道大学」、「北大」といった冠称は省略することがあります。
- 屋内参加希望・屋外参加希望
 - ・屋内区画と屋外区画のうち希望する方にチェックしてください。
- 係名簿（詳細は「係について（P.18）」を参照してください。）
 - ・イベント係を兼任する方は、兼任する係の欄に必要な事項を記入し、右端にあるイベント係兼任欄に○をつけてください。この際、イベント係の欄には何も記入しないでください。
 - ・1年生で、所属学部が未定（総合入試入学者）の方は、「総合文系」または「総合理系」と記入してください。
- チェック欄
 - ・食品取り扱いチェック欄：**食品を取り扱う団体はこの欄に必ずチェックしてください。**
 - ・金銭授受チェック欄：**金銭授受を行う団体はこの欄に必ずチェックしてください。**
※**金銭授受には募金・寄付なども含まれます。**
- 学生証貼付欄
 - 係名簿に登録した方は、この欄に学生証の顔写真のある面をコピーしたものを貼り付けてください。コピーは白黒で構いませんが、内容が判別できないものは受理できません。イベント係とほかの係を兼任する方は、イベント係には貼り付けず、兼任する係の貼付欄にのみ貼り付けてください。

3. 係について

団体の中から企画責任者1名・副企画責任者1名・団体会計1名・イベント係1名・サブスタッフ2名を必ず選出してください。

注意事項

- 団体間での係の兼任は禁止です。
- 団体内での係の兼任は原則禁止です。ただし、イベント係のみ企画責任者を除くほかの係の方が兼任することが可能です。
- 係に就くことができるのは、北海道大学学生（以下、北大生）、かつ日本語で十分にコミュニケーションがとれる方に限ります。

3-1. 企画責任者・副企画責任者

企画責任者・副企画責任者は参加団体の代表者であり、団体が区画を使用する際の責任者です。団体を統率し、企画の進み具合などを把握する必要があります。また参加団体の代表者として、**すべての榆陵祭説明会および屋外団体の場合は屋外直前説明会、屋内団体の場合は屋内直前説明会に、必ず出席してください。**

なお、部屋割り会議・地割り会議および補助会議には、企画責任者のみが出席してください。企画責任者がやむを得ず出席できず代理人を立てる場合、事前の代理人申請が必要です。（「部屋割り会議・地割り会議（P.26）」参照）

● 仕事内容

- 榆陵祭説明会に必ず出席する。
- 参加に必要な各種申請を行う。
- 企画責任者は、屋内希望団体の場合は部屋割り会議、屋外希望団体の場合は地割り会議に必ず出席し、区画の使用権を獲得する。
- 屋内団体は屋内直前説明会、屋外団体は屋外直前説明会に必ず出席する。
- 榆陵祭事務局からの連絡事項を団体構成員に周知する。
- 榆陵祭事務局・榆陵祭実行委員会からのメールや参加団体用公式 Web サイトを随時確認する。
- 食品を取り扱う場合、衛生管理に細心の注意を払い、食中毒の発生を防止する。
- 発電機などを使用する場合、火気器具・電気機器の管理に細心の注意を払う。

3-2. 団体会計

団体会計は団体内の金銭管理をする係です。団体内外での金銭トラブルを回避するために、金銭管理に細心の注意を払ってください。

3-3. イベント係

各種企画において、必要な情報を把握し、団体を統率する係です。また、各種企画における代表者として、出席する必要のあるすべての各種企画説明会に出席してください。

企画に関する詳細は「模擬店グランプリ（P.58）」、「装飾グランプリ（P.60）」、「仮装行列（P.61）」を参照してください。

● 仕事内容

- 各種企画における、榆陵祭事務局からの連絡事項を団体構成員に周知する。
- 所属している団体が仮装行列に参加する場合、仮装行列説明会に必ず出席する。また、仮装行列当日に団体を統率する。
- 所属している団体が屋外団体である場合、模擬店グランプリ説明会に必ず出席する。

3-4. サブスタッフ

榆陵祭はその規模・参加人数ともに北大祭の中で最大のものであり、運営にも多数の人員を必要とします。そこで、榆陵祭事務局では各屋内・屋外参加団体から2名の方に「サブスタッフ」として榆陵祭期間中の業務の一部を負担していただきます。サブスタッフ業務を行うことは、榆陵祭に参加する屋内・屋外参加団体の義務ですので必ず選出してください。**サブスタッフ業務を行わなかった場合、処分が下される可能性があるので十分注意してください。**榆陵祭を円滑に運営するため、ご協力をお願いします。

● サブスタッフの業務

各屋内・屋外参加団体はサブスタッフを2名選出してください。サブスタッフが榆陵祭期間中に行う業務は次の通りです。

- 自転車整理（榆陵祭1日目～3日目）：駐輪場における自転車の整理
- ゴミナビ運営（榆陵祭1日目～3日目）：ゴミナビ（P.48）におけるごみの分別指導
- 屋外清掃（榆陵祭1日目～3日目）：メインストリートの清掃
- 屋内清掃（榆陵祭2日目～3日目）：高等教育推進機構内の清掃

● サブスタッフシフト希望調査表について

榆陵祭何日目のどの時間帯にサブスタッフがシフトに入れるのかを調査するために、サブスタッフシフト希望調査表を記入していただきます。

配 布：部屋割り会議・地割り会議および補助会議後

締 切：5月10日（木） 20：00

提出先：N204 榆陵祭事務局室

※ **調査表を提出する際には榆 PASS もお持ちください。**

※ **×を付けないマスを4つ以上つけてください。**

※ 榆陵祭期間中シフトに入る時間帯や集合場所などについては、5月22日（火）第5回榆陵祭説明会にてお知らせします。

注意事項

- サブスタッフシフト希望調査票を提出しなかった団体は、どの時間帯でもシフトに入れるものとしてみなします。
- **シフト決定後の変更は一切できません。また、団体間でのシフトの交換も禁止です。**

4. 誓約書

● 誓約書について

誓約書とは、北大祭・榆陵祭に参加する際に団体の皆様に誓約していただきたい事項を記載したものです。基本的かつ重要な事項ですので、団体の皆様や来場者が榆陵祭を心から楽しむために、ご協力をよろしくお願いします。

誓約書の提出がなければ、榆陵祭に参加することができませんので、必ず提出してください。

● 記入内容

誓約書の裏面に、

- 提出する日付
 - 団体番号、団体名
 - 企画責任者・副企画責任者名（直筆）、捺印、電話番号
 - 団体構成人数
 - 活動場所
 - 食品提供の有無
 - 団体構成員全員の氏名（代筆可）
 - 企画責任者の学生証コピー
- を記入、貼り付けしてください。

● 配布・提出方法

配 布：4月24日（火）第3回榆陵祭説明会

締 切：5月15日（火）20：00

提出方法：第4回榆陵祭説明会の終了時に提出、またはN204 榆陵祭事務局室に持参

以下に示したものは、北大祭・榆陵祭2018における誓約書（抄録）です。

誓約書

当団体・当団体の構成員は第60回北大祭（以下「北大祭」）及び榆陵祭2018（以下「榆陵祭」）に参加するにあたり、以下の各号に定める誓約事項を遵守することを北海道大学大学祭全学実行委員会実行委員長及び榆陵祭2018実行委員会委員長に誓約する。

記

北海道大学大学祭全学実行委員会実行委員長及び榆陵祭2018実行委員会委員長に対し下記の通り13号の事項を誓約する。

- 北海道大学大学祭全学実行委員会・北海道大学大学祭全学実行委員会事務局・榆陵祭2018実行委員会・榆陵祭2018実行委員会事務局の定める規則・事項に同意し遵守すること。
- 北大祭・榆陵祭に参加するにあたり、金銭の管理及び使用機材の管理について、損害が生じた場合全ての責任を負うこと。
- 営利団体による介入が行われていると判断される活動及び営利目的であると判断される活動を行わないこと。
- 北海道大学大学祭全学実行委員会・北海道大学大学祭全学実行委員会事務局・榆陵祭2018実行委員会・榆陵祭

2018 実行委員会事務局の指示に従い北大祭・榆陵祭の円滑な運営に協力すること。

- 北大祭・榆陵祭において、指定された時間内で設営・撤収を完了し、使用した区域の原状復帰を完了すること。
- 北大祭・榆陵祭において、大学の施設・環境・機材の保全に努めること。
- 北大祭・榆陵祭において、公序良俗に反する行為及び強引な勧誘、並びに参加者・来場者・他団体の不利益となる活動を行わないこと。
- 北大祭プライバシーポリシー・榆陵祭2018実行委員会プライバシーポリシーに同意し、個人情報を適切に取り扱うこと。
- 北大祭・榆陵祭期間中の大学構内において、飲酒及び指定場所以外での喫煙を行わないこと。
- 北海道大学大学祭全学実行委員会・北海道大学大学祭全学実行委員会事務局・榆陵祭2018実行委員会・榆陵祭2018実行委員会事務局に対して虚偽の情報を申請しないこと。また、誤りを発見した場合及び変更が生じた場合、速やかに報告すること。
- 北大祭・榆陵祭において、学外者や学外団体の意思に基づく活動を行わないこと。
- 北海道大学大学祭全学実行委員会実行委員長及び榆陵祭2018実行委員会委員長によって勧告及び警告、並びに強制退去の処分を受けた場合、速やかにその判断に従うこと。
- 上記12号の誓約事項に違反した場合、北海道大学大学祭全学実行委員会実行委員長及び榆陵祭2018実行委員会委員長のいかなる判断にも従うこと。

以上

5. 予算案同意書

予算案同意書とは、榆陵祭2018実行委員会が提案する榆陵祭2018実行委員会予算案に同意を示していただくものです。

● 記入内容

団体名および企画責任者の署名と捺印

● 配布・提出方法

配 布：4月17日（火）第2回榆陵祭説明会

締 切：4月24日（火）第3回榆陵祭説明会

提出方法：第3回榆陵祭説明会の終了時に提出

または N204 榆陵祭事務局室に持参

6. 分担金

榆陵祭を開催・運営するためには多くの資金が必要となります。そのため榆陵祭参加団体には、運営資金の一部を分担金として負担していただくことをお願いしています。

● 分担金の用途

榆陵祭参加団体から集められた分担金は、榆陵祭の運営のために使用されます。分担金の用途として以下のようなものがあります。

- 榆陵祭で膨大に出るごみを処理するための環境対策費
- 企画を行うステージを建設するためのステージ建設費
- 各種資料を作成するための紙・インク代を含んだ事務作業費

●支払い方法

日時：【屋内団体】4月27日（金）部屋割り会議受付時
 【屋外団体】5月1日（火）地割り会議受付時

金額：10,000円（一万円札でお支払いください）

※分担金を忘れた場合、部屋割り会議・地割り会議に参加できません。

※補助会議にて区画を確定した団体は、補助会議終了時に改めて支払い手続きを行っていただきます。

●分担金返還について

以下の条件を満たす榎陵祭参加団体には、分担金の一部である6,500円を返還します。

- ・来場者との金銭授受を一切行っていないこと
- ・団体登録用紙の金銭授受チェック欄にチェックしていないこと

※**金銭授受には募金・寄付も含まれます。**

分担金返還を希望する榎陵祭参加団体の企画責任者、もしくは副企画責任者は以下の日時・場所に受け取りに来てください。

返還日時：6月3日（日）10:00～11:00

返還場所：N204 榎陵祭事務局室

持ち物：榎 PASS・学生証・分担金領収証

※**時間外の返金は一切行いませんので、必ず時間内に受け取りに来るようお願いします。**

7. 車両の入出構申請

榎陵祭期間中の車両の入出構は北大祭事務局で管理しております。**物資搬入等で車両を入構させる場合は事前に参加団体用公式 Web サイトでの申請が必要になります。**

事前に申請していないと期間中、車両の入出構ができないこともありますので注意してください。

申請期間：5月2日（水）～5月23日（水）23:50

申請先：参加団体用公式 Web サイト

8. 屋外区画に関する申請

8-1. 屋外火気器具等使用申請

屋外火気器具等使用申請は榎陵祭事務局が各団体の火気器具や発電機などの使用状況を把握したり、スレート板（P.43）を用意したりするために必要なものです。榎陵祭期間中に火気器具や熱を発生する電気機器を使用するには、事前の申請が必要です。**火気器具や発電機を使用しない場合も必ず申請を行ってください。**

申請期間：5月1日（火）地割り会議終了後～5月8日（火）23:50

申請先：参加団体用公式 Web サイト

変更締切：5月11日（金）20:00

※申請内容を変更する場合、N204 榎陵祭事務局室までお越しください。

※上記の変更締切を過ぎた場合、原則として内容の変更は認められません。やむを得ず申請内容を変更する必要がある場合、N204 榎陵祭事務局室までお越しください。

8-2. 深夜機材番

大学構内は基本的には深夜であっても出入りが自由です。そのため、**榎陵祭期間中の深夜帯（活動時間外）にかけて、屋外区画に残したままのレンタル用品や机・椅子などが破損・盗難される恐れがあります。**団体内で用意したものは分担して持ち帰る、レンタル用品や榎陵祭事務局経由で借りた机・椅子などは脚を折りたたんだテントの下に置くなどの工夫をし、破損や盗難に遭わないように対策してください。しかし、使用するレンタル用品や机・椅子などの数や性質、あるいは団体構成員の事情によっては十分な破損・盗難対策を講じることができない場合もあると考えられます。そのため、榎陵祭全屋外団体を対象に、榎陵祭期間中の深夜に区画にとどまりレンタル用品や机・椅子などの見張りをする深夜機材番の設置を認めています。

●深夜機材番申請書

深夜機材番の設置が必要な団体は、「深夜機材番申請書」に必要事項を記入の上、提出してください。

配布：5月15日（火）第4回榎陵祭説明会

締切：5月22日（火）20:00

提出方法：第5回榎陵祭説明会受付時に提出、または N204 榎陵祭事務局室に持参

○記入に関する注意事項

深夜機材番は、5月31日（木）～6月2日（土）の深夜帯に、各日3人まで入ることができます。

○記入内容の変更について

一度提出した申請書の内容を変更する場合は、5月30日（水）20:00までに N204 榎陵祭事務局室までお越しください。

●深夜機材番に関する注意事項

- ・深夜機材番の設置は義務ではありません。夜間のレンタル用品や机・椅子などの取り扱いについて、各団体内で話し合った上で判断してください。
- ・深夜機材番の有無にかかわらず、レンタル用品や机・椅子などの破損・盗難などについて、榎陵祭事務局は一切の責任を負いかねます。
- ・近隣住民やほかの団体の迷惑になるため、騒がず静かに過ごしてください。
- ・日中と同様に飲酒は禁止です。また、深夜は喫煙所が閉鎖されますが、テント内で喫煙することはできません。

- ・ 檜陵祭期間中の6月上旬は、昼夜の寒暖差が激しく、深夜はかなり冷え込みます。**深夜機材番を行う場合は、毛布や寝袋などの防寒対策を行ってください。**
- ・ **防災の観点から、夜間の発電機の使用は禁止します。**
- ・ 深夜機材番が深夜に使用できるトイレとして、大講堂近くのトイレを開放する予定です。詳細は5月28日(月)屋外直前説明会で配布する当日ガイドブックをご覧ください。

8-3. 冷蔵庫専用電源 (Aブロックのみ)

檜陵祭期間中、冷蔵庫専用電源を高等教育推進機構前に設置します。電源コードの長さの都合上、**冷蔵庫専用電源の使用は発電機を使用しないAブロックを使用する団体に限らせていただきます。**冷蔵庫専用電源は団体の金銭的負担を減らし、衛生管理を補助するために大学事務が設置するものです。

注意事項

- ・ 冷蔵庫専用電源は、発電機を1団体で使用するだけでなく、ほかの団体と発電機を共用する場合も使用できません。
- ・ 冷蔵庫・冷凍庫は各団体で用意していただきます。各団体が冷蔵庫専用電源に繋げることのできる冷蔵庫・冷凍庫は1つだけです。
- ・ 電源供給の上限は全冷蔵庫専用電源使用団体合計で2500Wです。使用希望団体が多い場合は、使用をご遠慮いただくか、ほかの団体と冷蔵庫・冷凍庫あるいは発電機を共用していただくようお願いすることがあります。

● 冷蔵庫専用電源を使用するにあたって

冷蔵庫専用電源の使用を希望し、発電機を使用しないAブロックの屋外団体は、冷蔵庫専用電源使用申請書を提出してください。

○ 冷蔵庫専用電源使用申請書

配 布：5月1日(火)地割り会議
 締 切：5月4日(金・祝)16:00
 提出先：N204 檜陵祭事務局室

● 冷蔵庫専用電源の使用が認められた場合

5月6日(日)22:00までに、企画責任者にメールにてお知らせします。使用が許可された団体は冷蔵庫専用電源設置区画テントが設営される6月1日(金)6:00以降、テント内に冷蔵庫などを設置し、冷蔵庫の目立つところに冷蔵庫専用電源使用許可証を貼り付けてください。冷蔵庫専用電源使用許可証は5月28日(月)屋外直前説明会で配布します。

許可されなかった団体は5月8日(火)・9日(水)のレントオール受注会で発電機を借りるなど別途電源を用意してください。

注意事項

- ・ 使用する電気機器の最大ワット数を調べて入力してください。同じ機器でもメーカーによってワット数が異なりますので、注意してください。レンタル用品を使用する場合、業者に問い合わせるなどして確認してください。
- ・ 使用するすべての電気機器・台数・使用日・ワット数を入力してください。
- ・ 机の上でIH機器を使用する場合は、アルミホイルを巻いたスレート板(P.43)を下に敷いてください。

9. 屋内区画に関する申請

9-1. 屋内電力使用申請

屋内電力使用申請は、檜陵祭事務局が各屋内団体の使用機器の把握や電力管理を正確に行うためのものです。**電気機器などを使用しない場合も屋内電力使用申請は必ず行ってください。**4月27日(金)部屋割り会議の後、参加団体用公式Webサイト上から申請することが出来ます。

申請期間：4月27日(金)部屋割り会議後～5月8日(火)23:50

申 請 先：参加団体用公式Webサイト

上記の締切を過ぎた場合、原則として内容の変更は認められません。やむを得ず申請内容を変更する必要がある場合、5月14日(月)20:00までにN204 檜陵祭事務局室までお越しください。

9-2. 装飾申請書・装飾誓約書

テープを使った装飾は壁紙が剥がれやすく、過去に大きな損傷を残した事例が存在します。原則として、壁・天井の装飾は禁止となっていますが、企画の都合上どうしても壁や天井の装飾が必要となる団体は、装飾申請書・装飾誓約書にどのような装飾を行うかを記入し、提出してください。電力超過により他教室から電力を引き込む団体も、装飾申請書・装飾誓約書を提出する必要があります。**また、装飾を行わない団体も装飾申請書にその旨を記載の上、提出する必要があります(その場合の誓約書の提出は不要です)。**

○ 装飾申請書・装飾誓約書について

配 布：4月27日(金)部屋割り会議
 締 切：5月14日(月)20:00
 提出先：N204 檜陵祭事務局室

第4章 会議・説明会

1. 榎陵祭説明会

榎陵祭説明会とは、団体に榎陵祭に向けての準備から当日の運営に必要な情報を共有する場です。資料の配布や各種申請についての説明など、榎陵祭に参加する上で欠かせない重要事項を取り扱います。**原則として企画責任者は必ず出席してください。**企画責任者が榎陵祭説明会を欠席する場合、団体構成員の方が榎 PASS を持参して榎陵祭説明会に参加してください。係に就いていない方でも構いません。また、座席の都合上出席できる人数を2名までとさせていただきます。

欠席された回の会議資料は N204 榎陵祭事務局室で配布いたしますので、欠席された回の翌日から次回の榎陵祭説明会の開始時刻前（18：45）までにお越しください。

●開催日程

- | | |
|--------------|--------------|
| 第1回：4月13日（金） | 第4回：5月15日（火） |
| 第2回：4月17日（火） | 第5回：5月22日（火） |
| 第3回：4月24日（火） | 第6回：6月8日（金） |

※開始時刻は18：45からです。

※本冊子、榎 PASS（第3回より）をお持ちください。

2. 部屋割り会議・地割り会議

部屋割り・地割りとは、大学事務から使用を許可された大学構内の区画を分割し、榎陵祭参加希望団体に割り当てることです。屋内の区画を割り当てることを「部屋割り」、屋外の区画を割り当てることを「地割り」と言います。**榎陵祭に参加する団体は必ず部屋割り会議・地割り会議に出席し、区画を獲得する必要があります。**いずれの会議にも出席しなかった場合、補助会議に出席してください。また、部屋割り会議・地割り会議に出席せず、補助会議にも出席しなかった場合、榎陵祭に参加することができませんので注意してください。

●抽選について

4月24日（火）第3回榎陵祭説明会にて、屋内・屋外の参加希望団体数がそれぞれの区画数を上回っている場合、抽選によって参加団体を決定します。落選団体は部屋割り会議・地割り会議に参加できませんが、補助会議が行われた場合、補助会議に参加することができます。補助会議が行われなかった場合、落選団体は榎陵祭に参加することはできませんのでご了承ください。

※屋内・屋外ともに使用できる区画が掲載された区画図は4月24日（火）第3回榎陵祭説明会にて配布します。

※おすすめ企画（P.55）認定団体および1年生団体は抽選が免除されます。

●会議に参加する条件

- ・不備のない企画内容申請を完了していること
- ・不備のない団体登録用紙を提出していること
- ・企画責任者または申請済みの代理人であること
- ・榎 PASS を所持していること
- ・学生証で本人確認ができること
- ・分担金 10,000 円を一万円札で支払えること

●代理人申請について

企画責任者が出席できない場合、期間中に申請すれば団体登録用紙に記載されているいずれかの係に就いている人が代理人として各会議に出席することができます。

注意事項

各会議には必ず企画責任者もしくは申請した代理人1名のみが出席してください。また、受付に遅刻した場合は会議に参加することはできませんので、必ず受付時間内に受付してください。また、部屋割り会議・地割り会議で代理人申請期間が異なるので注意してください。

2-1. 部屋割り会議

部屋割り会議とは、屋内区画の参加希望団体および使用区画を決定する会議です。

●部屋割り会議の詳細

日時：4月27日（金）18：45～

受付：大講堂前 18：00～18：30

内容：屋内区画使用にあたっての説明・ブロック決定会議・区画決定会議
持ち物：榎 PASS・出席者の学生証・分担金（一万円札）・本冊子・区画図

○代理人申請

場所：N204 榎陵祭事務局室

期間：4月18日（水）～4月27日（金）13：00

※13：00以降につきましては直接受付に申し出てください。

●ブロック決定会議

○ブロック決定会議の流れ

まず、おすすめ企画（P.55）認定団体は第1希望のブロックで榎陵祭に参加することができます。ただし、大教室ブロック・椅子固定教室ブロックを希望する団体には優先権は付与されません。（区画数） \geq （希望団体数）のブロックについては希望団体

のブロックが決定します。(区画数) < (希望団体数) のブロックについては希望団体数が超過していないほかのブロックへの自主移動を募ります。自主移動しても希望団体数が超過しているブロックにおいては話し合いを行い、再び自主移動を募ります。なおも希望団体数を超過しているブロックについては抽選を行い、落選団体にはほかのブロックへ移動していただきます。この際の抽選は以下の方法で行います。

<抽選方法>

(区画数) < (希望団体数) のブロックについて、団体番号が記入されているくじを檜陵祭 2018 実行委員会委員長 (以下、檜陵祭委員長) が引き、そのくじに記載された団体がブロックからの落選団体となります。すべての落選団体の移動先の決定をもって、ブロック決定となります。

●区画決定会議

○区画決定会議の流れ

ブロック決定会議終了後、ブロックごとに区画決定会議に移行します。各団体に希望区画を聞き、希望が重複していない区画については決定となります。希望が重複した区画については話し合いを行い、それでも決定できなかった場合、そのブロック内で抽選を行い使用区画を決定します。この際の抽選は以下の方法で行います。

<抽選方法>

複数団体が希望している区画について団体番号が記入されているくじを檜陵祭委員長が引き、そのくじに記載された団体をその区画の使用団体とします。落選団体は希望している団体がいない区画の中から、使用する区画を選ぶことができます。なお、希望している団体がいない区画が複数ある場合、落選団体は話し合いによって使用区画を決定します。

2-2. 地割り会議

地割り会議とは、屋外区画の参加希望団体および使用区画を決定する会議です。今年度も屋外希望団体のブロック決定は参加団体用公式 Web サイト 上で行います。そのため、地割り会議では区画決定会議のみが行われます。**屋外参加希望団体は必ず参加団体用公式 Web サイト上で屋外ブロック希望順申請を行い、地割り会議に出席してください。**

●屋外ブロック希望順申請

A～I の 9 つのブロックの中から希望ブロックを第 1 希望から第 9 希望まで選択してください。

申請先：参加団体用公式 Web サイト

申請期間：4月17日(火) 18:30～4月27日(金) 23:50

公示期間：4月29日(日) 12:30～5月1日(火) 23:50

※ブロックの抽選結果を確認した上で、地割り会議に出席してください。

※受付期間中は、ブロックの希望順を何度でも変更できます。

※おすすめ企画 (P.55) 認定団体は希望が優先されます。

※申請を行わなかった場合、空いているブロックにランダムに振り分けられます。

●地割り会議の詳細

日時：5月1日(火) 18:45～

受付：大講堂 18:00～18:30

内容：屋外区画使用にあたっての説明・区画決定会議

持ち物：檜 PASS・出席者の学生証・分担金(一万円札)・本冊子・区画図

○代理人申請

場所：N204 檜陵祭事務局室

期間：4月18日(水)～5月1日(火) 13:00

※13:00以降につきましては直接受付に申し出てください。

●区画決定会議

○区画決定会議の流れ

抽選システムで決定したブロックごとに集まり、区画決定会議を行います。各団体に希望区画を聞き、希望が重複していない区画については決定となります。希望が重複した区画については話し合いを行い(例年、話し合いの結果じゃんけんを行うことが多いです)、それでも決定できなかった場合は、そのブロック内で抽選を行い使用区画を決定します。この際の抽選は以下の方法で行います。

<抽選方法>

複数団体が希望している区画について団体番号と団体名が記入されているくじを檜陵祭委員長が引き、そのくじに記載された団体をその区画の使用団体とします。落選団体は希望している団体がいない区画の中から、使用する区画を選ぶことができます。なお、希望している団体がいない区画が複数ある場合、落選団体は話し合いによって使用区画を決定します。

2-3. 補助会議

2018 年度部屋割り・地割り細則 (P.74) に基づき、補助会議はその参加資格を持っている団体がいる、かつ部屋割り会議・地割り会議後にも空いている区画がある場合にのみ行います。

●補助会議の詳細

日時：5月7日(月) 18:45～

受付：高等教育推進機構 E310 18:00～18:30

内容：参加にあたっての説明、抽選による区画の決定

持ち物：檜 PASS・出席者の学生証・分担金(一万円札)・本冊子・区画図

○代理人申請

場所：N204 檜陵祭事務局室

期間：4月19日(木)～5月7日(月) 13:00

※13:00以降につきましては直接受付に申し出てください。

●補助会議の流れ

各団体は屋内区画を希望するか屋外区画を希望するかで分かれ、実行委員会二役の立会のもとくじを引き、くじに書いてある番号の小さい順に空いている区画を選択します。

おすすめ企画認定団体、1年生団体はこの抽選の対象とはなりません。

2-4. 区画・ブロックについて

榎陵祭参加団体の皆様には、榎陵祭期間中、区画の中で活動していただきます。また、区画のまとまりをブロックと言います。区画には屋内区画と屋外区画の2つがあり、以下ではそれぞれについて説明します（区画については変更する可能性があります）。

●屋内ブロック・区画

今年度の榎陵祭において使用できることが確定している屋内区画（教室）は以下の通りです。

○大教室ブロック（計4区画）

高等教育推進機構E棟2階とE棟3階の、机、椅子が置かれている大教室で構成されるブロック。該当する教室はE208、E214、E308、E311。

○椅子固定教室ブロック（計4区画）

高等教育推進機構E棟2階、E棟3階、N棟3階の椅子が固定されている教室、および高等教育推進機構N棟1階の大講堂。該当する教室はE201、E301、E310、大講堂。

○E棟2階普通教室ブロック（計10区画）

高等教育推進機構E棟2階の大教室ブロック、椅子固定教室ブロックを除く教室で構成されるブロック。該当する教室はE202、E203、E204、E205、E206、E215、E216、E217、E218、E219。

○E棟3階普通教室ブロック（計14区画）

高等教育推進機構E棟3階の大教室ブロック、椅子固定教室ブロックを除く教室で構成されるブロック。該当する教室はE302、E303、E304、E305、E306、E307、E312、E313、E314、E315、E317、E318、E319。

○N棟演習室ブロック（計4区画）

高等教育推進機構N棟2階の演習室で構成されるブロック。該当する教室はN233、N234、N244、N245。

●屋外ブロック・区画

○Aブロック

高等教育推進機構南側駐輪場に位置するブロック。このブロックには冷蔵庫専用電源が設置されます。詳細は「冷蔵庫専用電源について（P.24）」を参照してください。

○Bブロック

北18条門から体育館前までのメインストリートに位置するブロック。

○Cブロック

体育館前から保健センター前までのメインストリートに位置するブロック。

○Dブロック

保健センター前から北図書館前までのメインストリートに位置するブロック。

○Eブロック

北図書館前から医学部噴水前までのメインストリートに位置するブロック。

○Fブロック

医学部噴水前から医歯学総合研究棟前までのメインストリートに位置するブロック。

○Gブロック

医歯学総合研究棟前のメインストリートに位置するブロック。

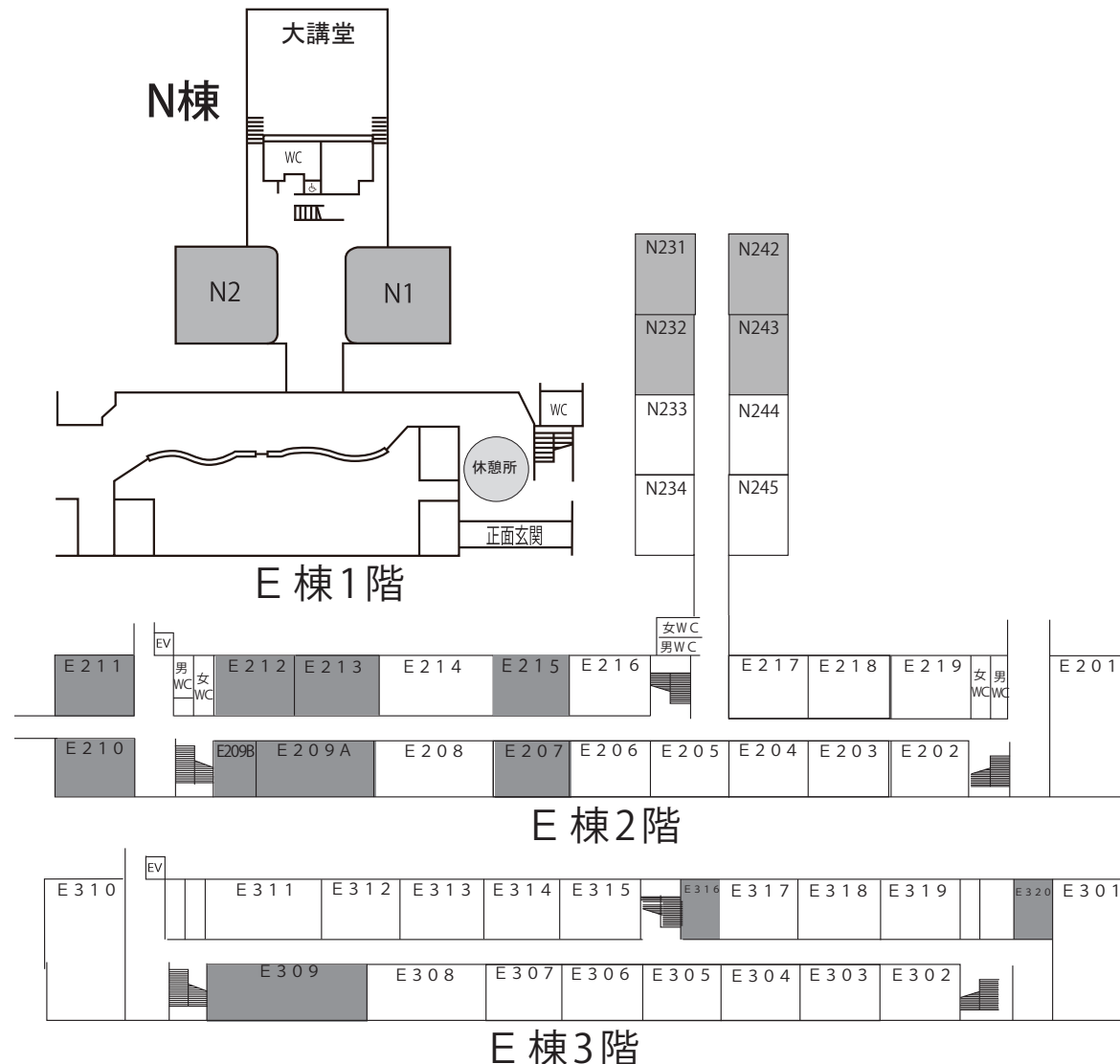
○Hブロック

歯学部棟前のメインストリートに位置するブロック。

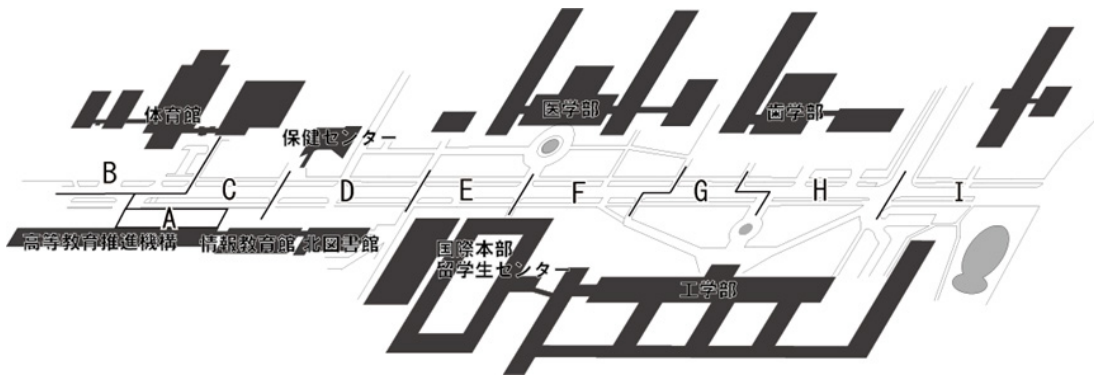
○Iブロック

北13条交差点から大野池前までのメインストリートに位置するブロック。

- ・屋内区画図（灰色の教室は使用不可です。）



・屋外区画図



3. 仮装行列説明会

仮装行列 (P.61) とは、多くの榆陵祭参加団体が参加する北大祭プレ企画です。団体の皆様には様々な仮装をして札幌の中心街を練り歩き、街の方々に北大祭のアピールをしていただきます。イベント係の方はこの説明会に必ず出席してください。イベント係が出席できない場合、団体登録用紙に記載されているいずれかの係に就いている人が代わりに出席してください。この説明会では事前の代理人申請は不要です。

●開催日程

時間：5月9日(水) 18:45～
 場所：大講堂
 持ち物：本冊子

4. 模擬店グランプリ説明会

模擬店グランプリ (P.58) とは、屋外参加団体を対象に来場者の投票で模擬店の順位を決定し表彰する企画です。屋外団体のイベント係は必ず出席してください。イベント係が出席できない場合、団体登録用紙に記載されているいずれかの係に就いている人が代わりに出席してください。この説明会では事前の代理人申請は不要です。

●開催日程

時間：5月9日(水) 上記の仮装行列説明会終了後
 場所：大講堂
 持ち物：本冊子

5. 模擬店 PR ステージ説明会

模擬店 PR ステージ (P.63) とは、模擬店団体から出演団体を募り、部門ごとに来場者を巻き込んで実食対決をしていただくというステージ企画です。模擬店 PR ステージに参加される団体の出演者のうち最低1名は模擬店 PR ステージ説明会にお越しください。

●開催日程

日時：5月17日(木) 18:45～
 場所：高等教育推進機構 E310 教室

6. 屋外・屋内直前説明会

屋外・屋内直前説明会とは、榆陵祭直前に行われる前日から期間中にかけての動きや注意事項についての説明会です。それぞれ屋外区画、屋内区画を使用する団体の企画責任者の方は出席してください。榆陵祭期間中の動きが詳しく書かれた「榆陵祭 2018 当日ガイドブック」はこの説明会で配布します。

●開催日程

- 屋外直前説明会
 時間：5月28日(月) 18:45～
 場所：大講堂
- 屋内直前説明会
 時間：5月29日(火) 18:45～
 場所：大講堂

第5章 受注・貸出

1. 机・椅子・暗幕の貸出

榎陵祭期間中に机・椅子・暗幕を貸し出します。必要な場合は、参加団体用公式 Web サイト上から申請してください。

●屋内団体

- 使用できるもの
 - ・ 児童用学習机（原則 3 個まで）・（幅 60cm × 奥行 40cm × 高さ 73cm）
 - ・ 児童用学習椅子（原則 3 個まで）
 - ・ 高等教育推進機構の机（個数制限なし）・（幅 60cm × 奥行 40cm × 高さ 67cm）
 - ・ 暗幕（枚数制限なし）

※ **高等教育推進機構の机は積み上げたり、土台として使用したりすることはできません。また、装飾などをする 것도できません。**

○机・椅子・暗幕使用希望調査について

机・椅子・暗幕の使用を希望する団体は申請してください。貸出数は、5月15日（火）第4回榎陵祭説明会にて連絡します。

申請期間：4月27日（金）部屋割り会議終了後～5月8日（火）23：50

申請先：参加団体用公式 Web サイト

※ 企画内容の都合上、児童用学習机・児童用学習椅子が4個以上必要になる場合は必ず使用希望調査の記入欄に希望する個数とその使用理由を書いてください。

○貸出について【貸出日：5月31日（木）】

貸出品	時間	場所	持ち物
児童用学習机 児童用学習椅子	20：00～21：30	情報教育館前	榎 PASS
暗幕	19：00～22：00	N204 榎陵祭事務局室前 配分所	

※ 高等教育推進機構の机・教壇については、北大祭スタッフの指示に従って設営・撤収してください。

●屋外団体

- 使用できるもの
 - ・ 児童用学習机（3 個まで）（幅 60cm × 奥行 40cm × 高さ 73cm）
 - ・ 児童用学習椅子（3 個まで）

○机・椅子使用希望調査について

机・椅子の使用を希望する団体は申請してください。貸出数は、5月15日（金）第4回榎陵祭説明会にて連絡します。

申請期間：5月1日（火）地割り会議終了後～5月8日（火）23：50 まで

申請先：参加団体用公式 Web サイト

○貸出について

日時：5月31日（木）19：00～21：30

場所：高等教育推進機構 S 棟入口前

持ち物：榎 PASS

●追加貸出について

児童用学習机・児童用学習椅子に限り先着順で追加貸出を行います。対象はすべての榎陵祭参加団体です。日時・場所などの詳細は5月15日（火）第4回榎陵祭説明会にて連絡します。

◎注意事項

- ・ 榎陵祭事務局は机・椅子・暗幕の破損に関して一切の責任を負いません。破損させた場合、弁償していただくことがあります。
- ・ 机・椅子には貸出数の上限があるため、使用希望調査通りの数を貸し出せるとは限りません。また、暗幕は希望通りの大きさを貸し出せるとは限りません。

2. ペンキ・釘の配分

ペンキと釘を無料で配分します。

期間：5月18日（金）～5月30日（水）

時間：平日 11：00～20：00

土日祝 11：00～16：00

場所：N204 榎陵祭事務局室

持ち物：榎 PASS

※ すべての参加団体が希望する量のペンキ・釘を確保できない場合もあります。

●ペンキ

色：赤・青・黄・緑・白・黒・茶

配分量：各色それぞれお玉 7 杯まで、総計 15 杯まで。※一度に各色お玉 2 杯まで。

◎注意事項

- ・ ペンキは水で薄めて使用してください。
- ・ 作業中はブルーシートや新聞紙等を下に敷き、地面に直接ペンキがつかないようにしてください。
- ・ 作業中はほかの人の邪魔にならないようにしてください。

- ・作業に使った道具を洗浄する際は、最後に必ず洗面台を清掃してください。
- ・ペンキのついたものを捨てる際は新聞紙などで包んでから捨ててください。
- ・高等教育推進機構前の排水溝は使用しないでください。
- ・絵具を入れるプラスチックの容器を用意しますが、持参した容器に入れることも可能です。

●釘

種類：25・32・50・65・75・90（単位 mm）
配分量：一度にひとつまみ分まで

※**工具（下記参照）を破損・紛失した場合、工具の弁償が行われるまでペンキ・釘の配分を一切行いません。**

3. 工具の貸出

企画の看板や装飾を制作するときに必要な工具を貸し出します。

期間：5月18日（金）～5月30日（水）

時間：平日 11：00～20：00（20：00までに工具を返却してください）
土日祝 11：00～16：00（16：00までに工具を返却してください）

場所：N204 榎陵祭事務局室

持ち物：榎 PASS

●工具の種類

プラスドライバー・マイナスドライバー・スクリュー・かなづち・ラバーハンマー・ものさし・やすり・パール・ペンチ・ニッパー・スパナ・のこぎり・ラチェットレンチ・きり・カッター・大はさみ・小はさみ・大メジャー・小メジャー・六角レンチ・へら・こて・はけのみ

◎注意事項

- ・一度の貸出で**1種類の工具につき1個借りることができます。**
- ・一度の貸出時間は**3時間以内です。**
- ・工具の数には限りがあります。工具は可能な限り各団体で用意し、借りる工具は最小限にしてください。
- ・はけを借りた場合は必ずきれいに洗ってから返却してください。返却時にペンキが十分に落とされていなかった場合は再度洗ってペンキを落としてもらいます。
- ・工具はすぐに貸し出せない場合もありますのでご了承ください。

※**工具を破損・紛失した場合、工具の弁償が行われるまでペンキ・釘の配分（P.35）および工具の貸出を一切行いません。十分注意して工具を扱ってください。**

4. 木材購入・立て看板借用

●木材について

榎陵祭事務局が、参加団体から受注した木材を取りまとめ、一括購入します。

種類	内容・サイズ（縦×横×高さ）（mm）	価格（円）
角材	30×30×1820	250
	30×30×3650	400
	45×45×1820	300
	45×45×2730	450
	45×45×3650	600
ベニヤ板	910×1820×2.5	650
	910×1820×4.0	1100
	910×1820×5.5	1250

○木材受注申請

榎陵祭事務局を通しての一括購入を希望する団体は申請してください。

申請期間：4月25日（水）～5月6日（日）23：50

申請先：参加団体用公式 Web サイト

●立て看板について

立て看板の大きさは縦 900mm × 横 450mm であり、有料で貸出となります。立て看板は榎陵祭のエコ活動の一環として榎陵祭期間中に回収を行います。榎陵祭事務局を通しての貸出を希望する団体は立て看板借用申請を行ってください。

期間：4月25日（水）～5月6日（日）

時間：平日 11：00～20：00
土日祝 11：00～16：00

提出先：N204 榎陵祭事務局室

持ち物：榎 PASS

値段：200円（立て看板・画鋏4個・模造紙・ビニール の4点セットとなります。）

※立て看板の数には限りがありますので先着順となります。

※代金は木材受注会（下記）での支払いになります。

●木材受注会

木材受注申請、立て看板借用申請を行った団体は、木材受注会にて木材・立て看板の代金を一度に合わせて支払ってください。

日時：5月9日（水）18：30～19：30

5月10日（木）18：30～19：30

場所：高等教育推進機構 E208

持ち物：榎 PASS・代金

※**代金はお釣りの無いように用意してください。**お釣りが必要な場合は、他団体の受付を優先する場合があります。

※木材受注会後の追加注文はできませんので注意してください。

●木材・立て看板の受け取り

期 間：5月18日（金）～5月30日（水）
 時 間：平日 11：00～20：00
 土日祝 11：00～16：00
 場 所：N204 榎陵祭事務局室
 持ち物：榎 PASS

※注文した木材、立て看板は一度にすべてお渡しします。回数を分けて取りに来ることは出来ませんので、一度に運搬するのに十分な人数で受け取りに来てください。

●立て看板の回収について

以下の日時・場所に立て看板を設置していただいたままの状態でお持ちください。
 日時：6月1日（金） 12：00～22：00
 2日（土） 9：00～22：00
 3日（日） 9：00～20：00

場所：ゴミステ（高等教育推進機構北側駐車場奥）

※立て看板は、以下の条件をすべて満たしているもののみ回収し、満たされていないものは各団体で解体していただきます。
 ・立て看板本体にペンキが塗られていないこと
 ・その他深刻な破損がないこと

5. 容器・氷の受注

●取り扱う商品について

参加団体の負担削減・環境対策として容器・氷の一括受注と販売を行います。

○容器（☆印のついているものはエコ容器です。）

種類	サイズ（縦×横×高）(mm)	個数	価格（円）
☆蓋つきトレイ	158 × 115 × 35	25	310
☆角トレイ	192 × 126 × 35	50	470
☆深トレイ	110 × 110 × 85	50	420
☆どんぶり	直径 154 × 高さ 54	50	530
☆アイスカップ	直径 95 × 高さ 60	50	330
☆エコ紙袋	縦幅 126 × 横幅 180	50	200
☆紙コップ	容量 272ml	100	600
プラスチックコップ	容量 360ml	100	700
プラスチックコップ	容量 260ml	50	300
タピオカストロー	-	200	760
☆割りばし	-	500	520

※N204 榎陵祭事務局室で容器のサンプルを見ることができます。

○氷

種類（大きさ）	サイズ（縦×横×高）(mm)	内容(kg)	価格（円）
板氷	500 × 270 × 130	17	870
板氷十字カット	250 × 270 × 130	8	500
カチ割り氷	-	4	600
ダイヤ氷	-	4	650

●アイスピックの貸出について

氷を注文し、容器・氷受注会で代金を支払った団体は、アイスピックを1つ無料で借りることができます。希望する団体は参加団体用公式 Web サイト上の容器・氷受注申請の際に併せて申請してください。申請した団体には5月28日（月）の屋外直前説明会もしくは5月29日（火）の屋内直前説明会で貸し出します。
 ※貸し出せる数には限りがあり、先着順となりますのでご了承ください。

●各商品の注文の流れ

容器・氷の注文の流れは以下の通りです。

- ①参加団体用公式 Web サイト上の容器・氷受注申請にて必要事項を入力し、確認画面で注文・料金の確認をする。
- ②容器・氷受注会にて代金を支払う。
- ③容器は5月31日（木）の19：00から21：00の間に、氷は容器・氷受注申請にて指定した日時に、注文した商品を取りに行く。
 ※必要に応じて、榎陵祭期間中に追加注文が行えます。

○容器・氷受注申請

申請期間：4月25日（水）～5月6日（日）23：50
 申 請 先：参加団体用公式 Web サイト
 申請内容：希望する容器・氷の種類とその個数
 アイスピック貸出の申請
 氷の受け取り希望日時

※確認画面で合計金額が表示されますので、必ず控えておいてください。この代金を容器・氷受注会にてお支払いください。なお、合計金額は締切後も表示されます。
 ※参加団体用公式 Web サイト上の容器・氷受注申請による注文をしていなくても、榎陵祭期間中に注文をすることができます。

○容器・氷受注会

参加団体用公式 Web サイト上で注文した容器・氷の代金を支払ってください。**なお、代金はなるべくお釣りの無いように用意してください。**受注会を経て、容器・氷の注文を確定させていただきます。

日 時：5月 9日（水）18：30～19：30
 5月10日（木）18：30～19：30
 場 所：高等教育推進機構 E208
 持ち物：榎 PASS・代金

●商品の受取について

○初回注文

容器・氷受注会で注文した商品は以下の日時に受け取ることができます。

日 時：5月31日（木） 19：00～21：00（容器）
 6月1日（金）・2日（土） 9：30～12：00、15：30～18：00（氷）
 3日（日） 9：30～12：00（氷）

場 所：情報教育館1階

持ち物：榎 PASS

※氷は指定した日時に受け取ることができます。

※容器の初回注文分の受取は、5月31日（木）のみ可能です。

○追加注文について

榎陵祭期間中に容器・氷を追加注文することができます。容器は受注会場で随時受け取ることができますが、氷については注文してから受け取るまで約1日かかるので注意してください。追加注文の日時は以下の通りです。

場 所：情報教育館1階

持ち物：榎 PASS・代金（注文時）

日 時：【注文】6月1日（金）・2日（土） 9：00～19：00（容器・氷）
 3日（日） 9：00～14：00（容器）
 【受取】6月1日（金） 9：00～19：00（容器）
 15：30～18：00（氷）
 2日（土） 9：00～19：00（容器）
 9：30～12：00、15：30～18：00（氷）
 3日（日） 9：00～14：00（容器）
 9：30～12：00（氷）

※氷は各日14：00までに注文した場合はその日の15：30から、それ以降に注文した場合は翌日の9：30から受取が可能になります。

●未使用容器の買取について

榎陵祭事務局から購入した容器のうち、未使用未開封の商品に限り、販売価格のおよそ半額で買い取ります。

日 時：6月3日（日）17：00～18：00

場 所：情報教育館1階

持ち物：榎 PASS・未使用容器

※未使用未開封の容器であっても、包装に汚れ・傷等がある場合は買取をお断りする場合がございますのでご了承ください。

6. レンタル用品

榎陵祭に参加するためには、個人で用意することのできない器具やテントなどのレンタル用品をレンタル業者から借りる必要があります。榎陵祭事務局では大学生協を通じて、それぞれレンタル業者と燃料（プロパンガス）業者に協力をお願いしています。

また、屋外で食品を扱う団体はテントとテントの横・後ろの3方面を覆う横幕が必要になります。各団体で用意できない場合、必ずレンタルしてください。その他、衛生上必要な器具（P.47）を各自で用意できない場合も必ずレンタルしてください。

4月17日（火）第2回榎陵祭説明会でレンタル用品の受注について詳しく説明します。この際、レンタル用品を申し込む際に必要な書類も配布します。

●レンタル受注について

○レンタル受注会

ここでレンタルするものを注文してください。

日 時：5月8日（火）10：00～13：00 / 14：00～18：30
 9日（水）10：00～13：00 / 14：00～18：30

場 所：北部食堂2階北部トラベルセンター横（教科書販売特設店跡地）

持ち物：榎 PASS・レンタル用品申込書（第2回榎陵祭説明会にて配布）

○レンタル料金の支払い

この期間中にレンタル受注会で注文した分のレンタル料金を支払ってください。

期 間：5月10日（木）～5月16日（水）

時 間：平日 10：00～18：30
 土日 10：00～14：00

場 所：北部食堂2階購買北部店サービスカウンター

○レンタル追加受注会

レンタル受注会で注文しなかったレンタル用品を注文できます。**ただし、追加受注会でレンタルできるものはテーブル・イスのみです。**その場でレンタル料金を支払っていただくため、追加注文分のレンタル用品の代金を必ず持参してください。

日 時：5月17日（木）17：00～20：00

場 所：N204 榎陵祭事務局室

持ち物：榎 PASS・代金

○キャンセル・変更について

以下の期間であれば、無料でレンタル用品のキャンセルや変更をすることができます。

期 間：5月10日（木）～5月16日（水）

時 間：平日 10：00～18：30
 土 10：00～14：00

場 所：北部食堂2階購買北部店サービスカウンター

※5月17日(木)以降にレンタル用品のキャンセル・変更を行った場合、下記のキャンセル料が発生するので注意してください。

◎キャンセル料

5月17日(木)～5月23日(水) キャンセルしたレンタル用品の価格の20%

5月24日(木)以降 // 100%

※連絡せずに受け取らなかった場合も同様に100%分のキャンセル料が発生します。

●榎陵祭期間中のレンタル用品の配布方法について

大学生協でレンタル用品を借りた場合、5月31日(木)18:00～22:00頃と6月1日(金)7:40～11:00頃の2回に分けて、レンタル用品業者からレンタル用品が配布されます。レンタル用品の種類により配布方法・日時・場所などが異なります。詳細は5月28日(月)の屋外直前説明会もしくは5月29日(火)の屋内直前説明会で配布される当日ガイドブックをご覧ください。

※大学生協以外でレンタル用品を借りた場合は、各自で責任を持って区画までの配送・返却を行ってください。ただし、安全確保のため、その場合のレンタル用品の配送は6月1日(金)8:00～12:00の間に行うようにしてください。

○破損・盗難について

万が一レンタル用品に破損・盗難が生じた場合は、榎陵祭後に生協に対して請求された分の支払いをしていただくことになります。

レンタル用品を借りる際には、責任をもって使用・管理を行ってください。榎陵祭事務局では、レンタル用品の破損・盗難に伴う高額な賠償に備え、賠償責任保険に加入しています。詳細については4月17日(火)第2回榎陵祭説明会で配布されるレンタル用品マニュアルに記載されますので、必ず目を通し事故の際の対応を把握しておいてください。

7. スレート板

●スレート板とは

スレート板とは、火気器具や熱を発生する電気機器の使用に伴い発生した熱によって机などが焦げることを防ぐために、火気や熱を発生する電気機器の下に敷いて用いる耐熱ボードのことです。ただし、スレート板だけで完全に断熱できるわけではありません。机などに損傷を与えないよう、各団体に配慮してください。

○規格

幅60cm×奥行45cm

※榎陵祭事務局が貸し出す児童用学習机のサイズ：幅60cm×奥行40cm

●スレート板の貸出

スレート板は使用する火気器具や熱を発生する電気機器の数に応じて、榎陵祭事務局が貸し出します。榎陵祭期間中、不足や破損などで新しくスレート板が必要な場合は、屋外配分所またはN204榎陵祭事務局室前配分所までお越しください。詳細は5月28日(月)屋外直前説明会もしくは5月29日(火)屋内直前説明会で配布される当日ガイドブックを参考にしてください。

●スレート板の使用上の注意

スレート板を使用する場合、以下の事項を遵守してください。

- ・スレート板の焦げや汚損を防ぐため、必ずスレート板にアルミホイルを巻いて使用してください。なお、アルミホイルは各団体に用意してください。
- ・机の上で調理器具(火気器具や熱を発生する電気機器)を使用する場合、必ずスレート板を敷いてください。
- ・スレート板に装飾をしないでください。
- ・七輪などの炭火を使うような火力の強い火気器具を使用する屋外団体は、スレート板ではなくコンクリートブロックを配布します。こちらも屋外配分所で配布します。

第6章 注意事項

1. 榆 PASS

榆 PASS とは榆陵祭参加団体に配布されるカードです。これは榆陵祭参加団体であることを証明する際に必要となります。団体登録用紙の提出時に各団体に1枚ずつ発行します。また、5月15日(火)第4回榆陵祭説明会にて、榆 PASS と同様の効力を持つサブ PASS を各団体に1枚ずつ発行します。

●使用場面

榆 PASS が必要となる場面は、榆 PASS に記載されています。なお、そちらに記載された場面以外にも団体確認の際などに榆 PASS の提示を求められることがあります。

●使用にあたって

- 榆 PASS およびサブ PASS には重要な情報が記載されています。紛失しないよう注意して保管してください。
- 万が一紛失した場合、紛失した榆 PASS の機能を停止いたしますので、原則として企画責任者が学生証を持って速やかに N204 榆陵祭事務局室までお越しください。
- 機能を停止する際に希望があれば榆 PASS またはサブ PASS の再発行を行います。その際手数料として 200 円お支払いいただきます。
- 榆 PASS とサブ PASS の両方の機能が停止された場合、希望の如何に関わらず再発行する必要がありますのであらかじめご了承ください。
- 榆 PASS の紛失に関してトラブルが起きた場合、榆陵祭事務局は一切の責任を負いません。

2. 食品の取り扱い

榆陵祭が開催される6月上旬は気温および湿度の上昇に伴い食中毒が非常に発生しやすくなる時期です。実際、過去にほかの大学で同時期に開催された大学祭において**集団食中毒が発生し、大学祭が全面中止になった事例もあります。**榆陵祭事務局ではこのような事態を避けるために、団体の企画責任者を中心として**食品の衛生的な取り扱いの徹底をお願いしています。**

●食品を提供する場合の決まり

榆陵祭期間中に食品の提供を希望する団体には以下の事項を遵守していただきます。

- 榆陵祭事務局が提示した衛生基準や指導を守ること。
- 食中毒や食物アレルギーなどの提供した食品が原因であるトラブルは、すべてその団体が責任をとること。

- 榆陵祭期間中、毎日行われる定期指導を受けること。また、北大祭スタッフからの指導があればそれに従うこと。

●衛生基準報告

これらの基準は保健所の指導を受け、作成したものです。食品の提供を予定している団体はこれらの内容を理解した上で計画を立ててください。保健所の指導により、**提供できる食品は基本的に扱いやすく、調理・加工の容易なものに限られています。また、できるだけ既製品を使用してください。**

○食品別禁止事項

食品	禁止事項
肉・魚介類	<ul style="list-style-type: none"> • 非加熱での提供はできません。 • 切り分けはできませんので、あらかじめ、切り分けられたものを購入してください。
野菜	<ul style="list-style-type: none"> • 非加熱での提供はできません。
卵	<ul style="list-style-type: none"> • 非加熱での提供はできません。また、割り置きはできません。
クリーム類	<ul style="list-style-type: none"> • 手作りはできません。必ず既製品を使ってください。
ゼリー・プリン 杏仁豆腐など	<ul style="list-style-type: none"> • 札幌市の条例により、大学祭における手作りでの提供は禁止されています。必ず既製品を使ってください。

○食品に関する注意事項

食品	注意事項
肉・魚介類	<ul style="list-style-type: none"> • 提供するときには完全に火を通してください。 • 生・半生での状態で提供しないように気をつけてください。 • 解凍したものはなるべく早く調理してください。
野菜・果物	<ul style="list-style-type: none"> • 基本的には切り分け済のものを使用してください。どうしても切り分け済のものが入手できない場合には、使用する当日に大学近くの清潔な屋内で切り分けてください。 • 切り分けられた野菜・果物は鮮度が落ちやすくなるので、一度に大量に仕込まずに必ず密閉容器に入れて運んでください。 • 一部でも変色したものは使用しないでください。必ず新鮮なものを使用してください。 • 野菜は非加熱での提供はできませんが、果物は生での提供ができます。その際は新鮮なものを使用するか、できるだけ缶詰を使用するようにしてください。
卵	<ul style="list-style-type: none"> • 使用するものは新鮮なものにしてください。 • 常温保存は避けてください。 • 卵は傷みやすいので、完全に火を通すようにしてください。 • 表面が汚れているものは洗ってから使ってください。

米飯類	<ul style="list-style-type: none"> ・榎陵祭で扱う場合には、必ず区画内で炊飯してください。 ・屋内で炊飯して区画に持ってくることはしないでください。 ・提供するまで常に保温状態にしてください。 ・おにぎりを作るときには、ラップなどを使用してください。調理用使い捨て手袋を使用しても直接手袋で触れないでください。 ・無洗米を使用してください。
焼き鳥などの串類	<ul style="list-style-type: none"> ・必ず、既製品を使用してください（既製品が存在しない場合、榎陵祭事務局衛生担当とご相談ください）。 ・詳細は eisei@hokudaisai.com までご連絡ください。
カレー・豚汁・おでん・おしるこなどの汁物類	<ul style="list-style-type: none"> ・区画内で調理してください。加熱し続けて定期的にかき混ぜてください。

○昨年度提供された食品例

- | | | |
|----------|----------|---------|
| ・焼きそば | ・たこ焼き | ・焼き鳥 |
| ・から揚げ | ・フランクフルト | ・カレー |
| ・おにぎり | ・ハンバーガー | ・ホットドッグ |
| ・フライドポテト | ・焼肉 | ・じゃがバター |
| ・豚汁 | ・たこせん | ・いももち |
| ・麺類 | ・クレープ | ・ポップコーン |
| ・ホットケーキ | ・揚げアイス | ・飲料 |

●調理に関する注意事項

- ・前日からの仕込みおよび作り置きはしないでください。必ず、当日に行ってください。作業時に菌が入り増殖することを防ぐためです。
- ・食品には直接手で触れないでください。**必ず器具を使って調理、盛り付けなどをしてください。**
- ・**こねる、丸める、のばすといった加工作業は、たとえ調理器具を使っても、絶対に行わないでください。**
- ・調理（仕込みなども含む）した食材は当日中に使用してください。

●保存方法について

- ・**食品の保存は必ず冷蔵庫・冷凍庫・クーラーボックスを使用してください。**常温での保存はしないでください。**また、クーラーボックスを使用する場合には常時保冷環境を維持してください**（できない団体があれば来年度はクーラーボックスの使用を許可することができません）。
- ・**肉・魚介類・乳製品・その他榎陵祭事務局が傷みやすいと判断した食品はクーラーボックスを使用せず、必ず冷蔵庫を使用してください。**
- ・調理した食品を保存する場合には**冷蔵庫かホットショーケースを使用してください。**
- ・**自然解凍はしないでください。**解凍は冷蔵庫・氷や保冷剤を入れたクーラーボックス・

電子レンジで行ってください。

●設備および器具について

- ・**食品を保管するための冷蔵庫・冷凍庫・クーラーボックス・ホットショーケースなどを前述の「保存方法について」にしたがって用意してください。**
- ・**屋外団体はテントを用意して、その3面（両横面・後面）に横幕を張ってください。**その横幕は使用したテントの大きさにあったものを用意してください。
- ・以上の物品において団体が用意できないものはレンタル用品（P.41）を利用してください。
- ・調理・食品提供を行う人はエプロン・三角巾・調理用使い捨て手袋を身に付けてください。
- ・**屋外区画にはコック付きポリタンク・バケツ・石鹸・手をふくペーパータオルを用意して簡易水道（右図）を設けてください。**
- ・適切な調理器具を用意して、手で食品に直接触れないようにしてください。
- ・調理器具を洗浄する洗剤やスポンジを用意してください。



●使用食品リスト

参加団体の皆様が扱う食品の把握や食物アレルギー対策のため、使用食品や食物アレルギーを発症しやすい食材、ノンアルコール飲料の使用の有無についての確認をお願いしています。使用食品リストのデータは団体代表者へ**5月9日（水）にメールにて送付し、5月22日（火）まで訂正を受け付けます。**訂正を希望する場合は、期限までにN204 榎陵祭事務局室までお越しください。**使用食品リストに記入していない食品は榎陵祭期間中の提供を認めませんので、必ずすべて確認してください。**

また、これをラミネート加工したものを5月28日（月）の屋外直前説明会もしくは5月29日（火）の屋内直前説明会で配布します。必ず、榎陵祭期間中に区画内の指定された位置に掲示してください。

●問い合わせ

食品提供に関して質問がある方は、eisei@hokudaisai.com までご連絡ください。

3. ごみ処理

●ごみの分別

榆陵祭では毎年大量のごみが排出されます。多くの団体が参加するためやむを得ないことではありますが、少しでも環境への負担を減らしていく必要があります。そこで、榆陵祭事務局ではごみの分別・回収を行っています。「環境にやさしい榆陵祭」のためにご協力よろしくお願ひします。今年度のごみの分別は以下の通りです。

- ・ 燃えるごみ
- ・ 燃えないごみ（使用済みの炭・灰・金属片）
- ・ ビン・カン・ペットボトル
- ・ ペットボトルキャップ
- ・ とがったごみ（割り箸・竹串・プラスチック製のスプーン・ストロー・爪楊枝など）
- ・ 段ボール・雑誌
- ・ 廃油（揚げ物に使用した植物性の食用油）
- ・ ガスボンベ・スプレー缶（穴を開けて中の空気を抜いた状態のもの）
- ・ 釘・ねじ
- ・ 木材
- ・ 発泡スチロール
- ・ 硬いプラスチック（汚れが少ないもの）

上記の分別以外のごみがゴミステ（後述）に持ち込まれた場合、回収いたしませんので各自で処理してください。また、**余った食品は「燃えるごみ」として出すのではなく、無駄にならないように各自で持ち帰ってください。やむを得ぬ事情で持ち帰ることができない場合は、細かく切るなどして食品の体積を減らしてからゴミステに持ってきてください。**

●ゴミステ・ゴミナビについて

榆陵祭事務局ではごみの処理・分別のためにゴミステ（団体向けごみ集積所＝ゴミステーション）とゴミナビ（来場者向けごみ回収所＝ゴミナビゲーション）を設置しています。

○ゴミステ

団体から出たごみを集積する場所です。集積されたごみは分別の種類に応じて業者が処理します。場所は高等教育推進機構北側駐車場奥となっています。**団体で出したごみは分別してから持ち込むようにしてください。**

○ゴミナビ

来場者がごみを捨てるための場所です。来場者が出すごみはここで一括して分別・集積します。高等教育推進機構内に9つ、体育館前に1つ、榆陵祭区画のメインストリート上に7つ設置します。**各区画の前にごみ箱を設置すること、団体のごみをゴミナビに持ち込むことは絶対にしないでください。**

●ごみ袋の配布について

各区画から出るごみをまとめるため、90Lのごみ袋を1団体につき5枚のみ配布します。

日 時：5月31日（木）19：00～21：30

6月1日（金）9：00～12：00

場 所：【屋内団体】N204 榆陵祭事務局室前配分所

【屋外団体】屋外配分所（医学部棟前）

持ち物： 榆 PASS

※ごみ袋を受け取る際は必ず榆 PASS を持参してください。

※追加配布は行いませんのでご了承ください。

※ごみ処理に使用する袋は、透明で中身が確認できるものであればレジ袋などでも代用可能です。ごみ袋が足りない場合、各団体で用意し、榆陵祭事務局の指示する分別方法に従って処理してください。

4. 交通規制

●榆陵祭期間中の交通整理へのご協力のお願ひ

大学構内では榆陵祭期間中も自動車が通行し、メインストリートでは交通事故が発生する危険性があるため、北大祭スタッフが交通整理を行います。交通整理に関する北大祭スタッフの指示には必ず従ってください。

●自転車・バイクについて

榆陵祭期間中はメインストリート上（歩道を含む）の自転車通行を禁止します。榆陵祭期間中の駐輪場は、高等教育推進機構の北側、北海道大学保健センター北側の空き地とします。榆陵祭終了後、車両の通行の妨げにならないようお願いします。また、バイク（原動機付き自転車を含む）については、平常時から大学構内への進入は認められていません。

●自動車・自転車について駐車・駐輪の禁止区域

5月31日（木）～6月3日（日）における以下の区域での駐車・駐輪を禁止します。

- ・ 高等教育推進機構正面玄関前および北側駐車場
- ・ 情報教育館前
- ・ 体育館前駐輪場
- ・ 高等教育推進機構S棟周辺
- ・ 保健センター前
- ・ その他歩行者の進行の妨げとなる場所、榆陵祭運営の妨げとなる場所

※駐車・駐輪禁止区域に駐車・駐輪した場合、所有者の同意を得ずにほかの場所へ移動することがあります。榆陵祭期間中に起こった自動車や自転車の破損・紛失・盗難などについて、榆陵祭事務局は一切の責任を負いません。

●物資の搬入・搬出について

榆陵祭期間中、物資の搬入・搬出のため以下の時間帯のみ自動車・自転車の使用を認

めます。

6月1日(金) 8:00～11:30

6月2日(土) 8:00～ 8:45

6月3日(日) 8:00～ 8:45、17:00～19:00

※大学構内では徐行運転をしてください。

※榎陵祭期間中、大学構内には駐車場がありません。車両による混雑を避けるため物資の搬入・搬出後は直ちに出構してください。

5. 仮設水道

榎陵祭期間中、高等教育推進機構北側・南側の2か所に仮設水道を設置します。調理器具の洗浄などに利用してください。ただし、仮設水道はとても詰まりやすいので、以下の2点に注意してください。

- **食品を扱わないでください(米を研ぐ、麺をしめる等)。**
- **廃棄物に固形物が含まれる場合は、仮設水道横に設置されたザルに固形物を捨ててから流すようにしてください。**

6. 立て看板・ビラ配布

●榎陵祭期間中の立て看板設置禁止について

榎陵祭が始まる2日前にあたる5月30日(水)から榎陵祭が終わる6月3日(日)まで、団体による立て看板の設置は原則禁止されています。許可無く立て看板が設置されている場合、こちらで撤去します。

※P.37に載っている榎陵祭事務局から借用した立て看板は、自らの区画内であれば設置を許可します。区画に木は含まれておりませんので、周辺の木に設置せずに確実に区画内に設置してください。

●榎陵祭期間中のビラ配布について

榎陵祭期間中、団体によるビラ配布は自らの区画内でのみ認められています。メインストリートなどの割り当てられた区画外でビラ配布を行わないでください。

7. 屋外区画への注意事項

7-1. 発電機

榎陵祭期間中、屋外で電気機器を使用するために発電機を使用できます。**屋外火気器具等使用申請(P.22)にて榎陵祭事務局へ申請してください。**

●発電機使用上の注意

発電機を使用する場合、以下の事項を遵守してください。

- 使用方法を遵守し、事故回避に努めてください。
- 大学生協を通じてレンタルした発電機の燃料はガソリンです。**絶対に灯油などほかの燃料を入れないでください。**
- 飛び火による火災を防ぐため、発電機の近くに燃えやすいもの(ビニール・紙など)を置かないでください。
- **ドラムコードは必ずすべて伸ばした状態で使用してください。**断線の原因になるほか、熱がこもり発火する可能性があります。

7-2. 火気器具・電気機器の使用

●火気器具とは

ガスコンロ・七輪・暖房器具などの火や熱が発生するすべての器具を指します。榎陵祭期間中に火気器具を使用するには、**屋外火気器具等使用申請(P.22)にて榎陵祭事務局へ申請してください。**

●火気器具や熱を発する電気機器使用にあたって

- 机・アスファルト・芝生を焦がすなど、周囲に損傷を与えないでください。
- 6月3日(日)榎陵祭3日目には使用区画を清掃し、原状復帰に努めてください。
- 火災に備えて、最寄りの建物と各ブロックにある消火器の位置を確認しておいてください。**なお、ガソリン火災は水をかけると危険です。必ず消火器を用いて消火してください。**
- 初期消火のために水や消火器などを用いて、器具が故障した、またはその団体が営業できなくなった場合、榎陵祭事務局は一切の責任を負いません。
- 屋外火気器具等使用申請にて申請されていない火気器具や熱を発する電気機器は使用できません。
- 火気器具や熱を発する電気機器を使用する場合は、コンクリートブロックやアルミホイルを巻いたスレート板(P.43)を下に敷いてください。
- 使用している火気器具や熱を発する電気機器の近くにガス缶やガソリン、その他燃えやすいものを置かないでください。また、横幕から火気器具を離してください。
- **初期消火のために各団体で5L以上のバケツを1つ用意し、水を入れておいてください。**
- **火災や事故が発生した場合は、その規模に関わらず、直ちにN204榎陵祭事務局室まで連絡してください。**

7-3. 装飾について

装飾をする場合は以下の事項に注意してください。以下の事項が守られていない装飾

物は見つけ次第注意・撤去します。

- ・火気器具の近くに装飾をしないでください。
- ・榎陵祭終了後は原状復帰を徹底してください。
- ・**テープを用いた装飾には必ず養生テープやマスキングテープを使用してください。**
- ・立て看板などは区画内に設置し、風で倒れないようにしっかり固定してください。
- ・テントへの過剰な装飾は控えてください。
- ・キャンドルなどの火気を伴う装飾はしないでください。

7-4. 区画について

●消火器設置区画について

万が一火災が発生した場合に備え、初期消火を目的とした消火器の設置をする消火器設置区画を各ブロックに2～6か所程度設けます。団体が使用し、かつブロック内で消火器設置の優先度が高い区画が消火器設置区画となります。詳細は4月24日（火）第3回榎陵祭説明会で説明します。消火器設置区画については以下の事項に注意してください。

- ・消火器は6月1日（金）8：00から北大祭スタッフが随時配布します。また、同時に配布する消火器設置区画証をテントの前のよく見える位置に掲示してください。
- ・消火器を紛失・破損・故障させた、あるいは本来の目的以外で不適切に使用した場合、その消火器を管理していた団体に、補償金として3,000円を支払っていただきますので、あらかじめご了承ください。

●区画使用について

- ・歩行者の迷惑になる行為をしないでください。
- ・榎陵祭事務局が指定した区画以外は使用しないでください。
- ・木は区画に含まれません。
- ・区画外にはみ出してテントや立て看板を設置しないでください。
- ・音楽を大音量で流すなどといった行為をしないでください。

8. 屋内区画への注意事項

8-1. 電気機器の使用

●電気機器の使用

屋内で最も問題が起きやすいのが電力管理です。注意事項を遵守し、榎陵祭期間中ブレーカーが落ちることがないようにしてください。

また、ホットプレート・IHクッキングヒーターなど電気機器類は使用可能ですが、**カセットトコンロなどの火気器具類は一切使用できません。**

●各教室の許容電力

E棟2・3階各教室：1800W

N棟演習室：3800W

大講堂：7800W

※上記の許容電力を超えると、ブレーカーが落ちてしまいます。企画の都合上、使用電力が許容電力を超える場合は、ほかの教室から電力を引き込み調整します。屋内団体間の仲介は榎陵祭事務局が行います。

●電気に関する注意事項

- ・屋内電力使用申請（P.25）で、使用する電気機器をすべて申請してください。**申請されていない機器は使用できません。**変更がある場合は、必ず榎陵祭事務局まで連絡してください。
- ・使用できる電源は、原則として使用する教室のコンセントのみです。空き教室や廊下のコンセントに無許可で接続すること、屋外からの電力供給、発電機の使用はできません。
- ・たこ足配線にならないよう十分に注意してください。
- ・電力超過により他教室から電力を引き込む場合には、各自でドラムコードを用意してください。
- ・使用電力に余裕のある団体には電力超過団体への供給をお願いすることがあります。

8-2. 装飾について

教室を装飾するにあたって、下記の注意事項を遵守してください。

- ・装飾申請書・装飾誓約書（P.25）を提出してください。
- ・備品や設備を破損させた場合や、床・壁・天井を傷つけた場合、備品・設備・床・壁・

天井に落ちない汚れを付けた場合は、全額弁償していただきます。加えて、来年度以降の屋内での参加が認められなくなる場合もありますので注意してください。

- 榎陵祭終了後は原状復帰を徹底してください。
- **床・窓・備品・児童用学習机・椅子など一部の貸し出し機材に直接装飾する場合は必ずマスキングテープあるいは養生テープを使用してください(ガムテープや画鋸での直接装飾は禁止です)。**やむを得ずガムテープを使用する場合は、マスキングテープか養生テープで表面を覆いその上から貼り付けてください。ポスターなどを掲示する場合も同様です。
- マスキングテープ・養生テープを剥がすときはゆっくり剥がしてください。
- 廊下の掲示板には画鋸が使用できます。ただし、ほかの屋内団体が使用する教室の前に掲示する際は事前にその団体の許可を取ってください。
- 電灯・スイッチ・配電盤・誘導灯・火災報知器・消火器・防火扉や廊下の床に装飾したり、それらを隠したりしないでください。特に照明のスイッチはすぐに操作できるようにしてください。
- **高等教育推進機構の机・大学の備品(児童用学習机・椅子を除く)には一切の装飾を行わないでください。**

8-3. 設備・備品について

教室内の設備・備品を使用する際には、次の点に注意してください。

- 教室に設置されている視聴覚機器(スクリーン・プロジェクター・テレビ・OHP)は使用できません。
- 教室内の教卓は別教室に移動するため使用できません。ただし、E201・E301・E310・大講堂の教卓は固定されているため移動できません。
- ドア・窓・蛍光灯・カーテン・ブラインド・コート掛け・手すりは取り外さないでください。
- 教室内の水道に食品を流さないでください。食品を流す場合は、仮設水道(P.50)にあるザルに入れてください。

第7章 企画参加

1. おすすめ企画

おすすめ企画とは北大祭事務局が北大祭を訪れる来場者に自信をもっておすすめできる企画のことです。おすすめ企画に認定されると、各種広報物(第60回北大祭パンフレット、第60回北大祭公式Webサイトなど)で優先的に広報されるほか、部屋割り会議・地割り会議における参加団体決定の抽選免除権・ブロック選択優先権が与えられます。また、おすすめ企画を集め、北大祭を回るモデルコース(おすすめコース)を構成し、各種広報物を用いて来場者に周知します。

対象は**1年生団体を除く**すべてのサークル・有志団体の企画で、応募はすべて任意です。榎陵祭団体から5～10団体、北大祭全体で15企画程度の認定を予定しております(応募状況によって変動することがあります)。

● 応募方法

1年生団体を除くサークル・有志団体が応募できます。(1年生団体は既に抽選免除権があるほか、企画の準備・運営が安定的に行われる見込みがあるかの判定が難しいため対象外となります)

応募期間：4月13日(金)～4月21日(土) 23:50

応募先：参加団体用公式Webサイト

○ 応募の際入力していただく内容

- 第1希望ブロック
大教室ブロック・椅子固定教室ブロックを希望する団体も選択してください。
- 応募文(400字程度)
企画の特徴、魅力、来場者におすすめできる点などを400字程度で記入してください。アピールしたい北大祭の企画以外での活動実績などがある場合は併せて記入してください。
- 写真
昨年度以前の榎陵祭やその他活動の参考となる写真がある場合は添付してください。

● 認定特典

- 部屋割り会議・地割り会議における参加団体決定の抽選免除権の付与
おすすめ企画認定団体は屋内・屋外参加希望団体数がそれぞれ区画数を上回った場合、4月24日(火)第3回榎陵祭説明会でされる参加団体決定の抽選を免除され、榎陵祭に必ず参加することができます。
- ブロック選択優先権の付与
おすすめ企画認定団体は第1希望のブロックで榎陵祭に参加することができます。
※大教室ブロック・椅子固定教室ブロックを希望する団体には優先権は付与されません。
※ブロック内の区画を優先的に選ぶことはできません。

- 第 60 回北大祭パンフレットの特設ページでの紹介
 - ※ 写真の提供を依頼することがあります。
 - ※ 紹介文は、企画内容申請や応募文などをもとに北大祭事務局で作成します。
- 第 60 回北大祭公式 Web サイト上の特設ページでの紹介
 - 希望する団体は特設ページに Web サイト・Twitter などのリンクを貼ることができます。
 - ※ 写真の提供を依頼することがあります。
 - ※ 紹介文は、企画内容申請・応募文などをもとに北大祭事務局で作成します。
- Twitter 北大祭事務局公式アカウント (@HOKUDAISAI)・Facebook 北大祭事務局公式アカウントでの紹介
 - Twitter で用いる 80 文字程度の紹介文を作成していただきます。詳細は 4 月 24 日(火) 第 3 回榎陵祭説明会後に連絡します。
- 榎陵祭期間中のおすすめ企画認定のぼりの貸与
- 選定について
 - 提出された応募文と企画内容申請をもとに北大祭事務局が選定を行います。
 - 【選定基準】
 - ・ 北大祭の多様性に寄与しうるオリジナリティがあること
 - ・ 学生主体を基本とする自主性があること
 - ・ 企画内容の質が高いこと
 - ・ 企画の準備・運営が安定的に行われる見込みがあること
 - ・ 榎陵祭 2018 規約 (P.66) に反する恐れがないこと
- 発表について
 - 審査の結果は、4 月 24 日(火) 第 3 回榎陵祭説明会までに応募団体の企画責任者宛にメールで連絡します。また、4 月 24 日(火) 第 3 回榎陵祭説明会でも連絡します。
- これからの流れ

4 月 21 日(土)	23:50	おすすめ企画応募締切
4 月 24 日(火)	第 3 回榎陵祭説明会まで	おすすめ企画選考結果発表(メール)
	第 3 回榎陵祭説明会後	北大祭事務局担当者との打ち合わせ
- 注意事項
 - 【おすすめ企画応募に際して】
 - ・ 企画内容申請は不備がない状態で 4 月 20 日(金) 23:50 までに必ず応募してください。
 - ・ 選考過程に関してのご質問にはお答えすることができません。

- ・ おすすめ企画認定後におすすめ企画を辞退することはできません。
- 【おすすめ企画認定団体向け】
 - ・ おすすめ企画認定団体は、企画内容申請での申請内容を変更しないでください。
 - ・ 屋外団体の場合、おすすめ企画認定団体も屋外ブロック希望順申請 (P.28) を行ってください。
 - ・ 部屋割り会議・地割り会議に欠席・遅刻した場合、おすすめ企画の認定を取り消すことがあります。
 - ・ 榎陵祭 2018 規約 (P.66) への違反があった場合、おすすめ企画の認定を取り消すことがあります。

2. Nire Pepper

●Nire Pepper (にれぺppー) とは

Nire Pepper は北大祭の模擬店で利用できるクーポンを集めて掲載したクーポン冊子です。北大生や来場者に無料で配布します。

●参加のメリット

○模擬店や企画の宣伝ができる

Nire Pepper は毎年好評をいただいております。知名度も年々上がってきています。多くの来場者が Nire Pepper を持って模擬店や企画を回るため、Nire Pepper にクーポンを掲載することで来場者に模擬店や企画をアピールすることができます。また、北大祭が始まる 3 日ほど前から北大生に向けて事前配布を行うため、北大祭に先駆けて宣伝をすることができます。

○集客数や売り上げの増加が見込める

先述の通り Nire Pepper にクーポンを掲載することで効果的に宣伝を行うことができ、またテントに Nire Pepper に参加していることを示す目印を掲示していただくので、より多くの来場者が模擬店や企画へ訪れることが見込まれます。よって、より魅力的なクーポンを掲載することで集客数や売り上げの増加が期待できます。

●参加方法

模擬店の宣伝のため、かつ榎陵祭を盛り上げるために**原則として全団体ご参加ください。**参加するにはクーポンを作成し、提出していただくことが必要です。**宣伝のみでの掲載はできず、必ずクーポン内容を含まなければならないので注意してください。**

○Nire Pepper 原稿用紙の提出について

4 月 17 日(火) の第 2 回榎陵祭説明会にて Nire Pepper 原稿用紙を配布し、募集を開始します。Nire Pepper への参加を希望するしないにかかわらず、Nire Pepper 原稿用紙に必要事項を記入したうえで、4 月 24 日(火) の第 3 回榎陵祭説明会、4 月 27 日(金)

の部屋割り会議、または5月1日(火)の地割り会議の受付で提出していただくか、**5月1日(火) 20:00まで**にN204 榎陵祭事務局室までお持ちください。

○記入上の注意

- **記入には必ず黒のボールペンかサインペンを使用してください。**
- Nire Pepper へ参加するかどうかをチェックしてください(“参加します”または“参加しません”)。
- 原稿用紙の上部に団体番号(榎 PASS に記載)・団体名を記入してください。
- クーポン欄上部の空欄には区画番号と企画名をこちらで記入しますので、何も記入しないでください。

○クーポン例

① **値引きクーポン**

→○○円引き、□個以上買うと○○円引きなど。

※「150円→100円!」・「5%引き」といった内容のものは、北大祭期間中に値段の変更が行われた際にクーポン内容が成立しなくなる可能性がありますのでご遠慮ください。

② **サービスクーポン**

→クーポン提示でトッピングサービス、もうひとつおまけなど。

③ **お楽しみクーポン**

→店員にじゃんけんで勝つと○○円引き。

Nire Pepper のクーポンページ(下図)を参考としてご利用ください。

このように

模擬店の来場者への認知度の向上、売り上げの増加を考えております。また、今年度は投票方法を一新し、多くの来場者へ注目を集められるようにしました。昨年に引き続き各祭の出店する模擬店にも参加していただき、一緒に北大祭を盛り上げていただければと思います。

●投票方法

今年度の投票方法は、LINEのQRコードを利用した方法です。専用のQRコードを読み取り、「第60回北大祭 模擬店グランプリ」というLINEアカウントを友だち登録してください。友だち登録をしていただくと各部門の投票画面が表示されます。投票したい模擬店を選択して票を入れてください。部門ごとに1人1票ずつ入れることができます。票を入れていただくと、抽選券を受けとることができます。模擬店グランプリ抽選ブースで抽選券の画面を北大祭スタッフに見せていただくと、豪華賞品が当たる福引をすることができます。

●結果発表

各日模擬店グランプリ入賞団体の模擬店前にて結果を発表し、のぼりを貸し出します。北大祭公式Webサイト・SNS(Twitter・Facebook)にも結果を掲載します。

中間発表: 6月2日(土) 12:00

最終発表: 6月3日(日) 12:00

●参加の手順

○登録

屋外模擬店団体は本企画に自動登録されます。団体として参加登録をする必要はありません。

○部門について

総合順位以外に下記の部門があります。

- ご飯もの部門
- たこ焼き・お好み焼き部門
- デザート部門
- 肉料理部門
- 揚げ物部門
- 麺類部門
- 1年生部門
- IFF 部門

昨年度と異なり、各部門へのエントリーは模擬店グランプリ担当の方でメニューを見ながら振り分けますので、申請の必要はございません。部門の振り分け結果は後述の模擬店グランプリ説明会にて発表いたします。

また、今年度から「IFF部門」を設けました。これは外国人留学生の団体の中で最も投

票数の多かった団体を表彰するというものです。

○ 模擬店グランプリ説明会 (P.32)

屋外団体のイベント係は必ず出席してください。イベント係が出席できない場合、団体登録用紙に記載されているいずれかの係に就いている人が代わりに出席してください。この説明会では事前の代理人申請は不要です。

日時：5月9日(水) 仮装行列説明会終了後

場所：大講堂

○ QRコードの配布

屋外直前説明会にて、模擬店掲示用のQRコードを配布します。配布されたQRコードは模擬店に掲示していただきますようお願いします。

○ 途中発表における、のぼりの回収について

榆陵祭2日目22:00、榆陵祭3日目17:00に、その日入賞した団体に貸し出したのぼりを各区画を回って回収します。この時間帯に区画内に人がいないと見込まれる場合は、事前に下記のメールアドレスまでご連絡ください。

● お問い合わせ

ご不明な点がございましたら、下記の連絡先までお問い合わせいただくか、N204 榆陵祭事務局室までお越しく下さい。

メールアドレス：mogigura@hokudaisai.com

4. 装飾グランプリ

装飾グランプリとは、榆陵祭全屋内団体を対象に、来場者の投票でそれぞれの団体の装飾内容を基準に競っていただく企画です。装飾を通して、高等教育推進機構全体を盛り上げていくことが本企画の大きな目的です。

● 参加のメリット

○ 企画内容の宣伝の機会が増える

上位入賞団体の宣伝文などをSNS上に掲載する、または、階段装飾やポスターを掲示・紹介する、といった来場者向けの企画紹介の機会を数多く設けているので、集客数の増加が期待できます。

○ 高等教育推進機構を訪れる来場者数の増加が見込める

屋内団体全体が参加する企画を行うことで、この企画を通して高等教育推進機構を新たに訪れる来場者の増加が期待できます。

● 投票方法・結果発表

○ 投票方法

来場者によるシール投票という形で行います。1人1票、各団体の装飾内容を見て

良いと思った団体に投票してもらうという仕組みです。

※投票できる団体の数には制限を設けません。

○ 投票場所

高等教育推進機構中央階段 各踊り場

○ 結果発表

6月3日(日) 12:00

Twitter 北大祭事務局公式アカウント (@HOKUDAISAI) に結果を掲載します。また、随時途中経過を更新する予定です。

● 参加の手順

○ 登録

部屋割り会議および補助会議において、屋内参加団体となった団体は本企画に自動登録されます。団体として参加登録をする必要はありません。

○ 提出物等

階段装飾用紙・A4サイズのポスターの作成

提出日：5月15日(火)

※詳しくは4月27日(金) 部屋割り会議または5月7日(月) 補助会議にて配布、説明を行います。

○ 装飾について

装飾について(P.53)をよく確認のうえ、装飾を行ってください。

○ 賞品授与について

結果発表の後、12:00から順に入賞した団体へ賞品の授与を行います。北大祭スタッフが各区画まで賞品を渡しに行くので受け取れるようにしておいてください。

● お問い合わせ

ご不明な点がございましたら、下記の連絡先までお問い合わせいただくか、N204 榆陵祭事務局室までお越しく下さい。

メールアドレス：soushokugp@hokudaisai.com

5. 仮装行列

● 仮装行列とは

仮装行列は、多くの檜陵祭参加団体が参加する北大祭プレ企画です。団体の皆様には様々な仮装をして札幌の中心街を練り歩き、街の方々に北大祭のアピールをしていただきます。また、この企画は1年生にとってクラス単位で参加する数少ないイベントですので、仲間との絆は必ず深まるでしょう。

●参加方法

参加申請は仮装行列参加申請 Google フォームで行います。仮装行列説明会（P.32）において仮装行列についての詳しい資料を配布します。右の応募申請 Google フォームに必要事項を記入して申請を行ってください。やむを得ず Web サイト上での申請ができない場合、N204 檜陵祭事務局室までお越しく下さい。



締切：5月18日（金）23：50

●開催日時

5月26日（土）13：00～16：15

●仮装行列説明会

団体のイベント係は必ず出席してください。イベント係が出席できない場合、団体登録用紙に記載されているいずれかの係に就いている人が代わりに出席してください。この説明会では事前の代理人申請は不要です。

日時：5月9日（水）18：45～

場所：大講堂

●仮装内容について

仮装の内容は基本的に自由です。着ぐるみやコスプレ、オリジナルの衣装などは種類を問いません。クラスTシャツや被り物のみでの参加も大歓迎ですので、忙しくて衣装の用意が難しい方もご安心ください。モニュメントや旗などを持って歩くことも可能です。ただし、仮装行列は公道で行われる企画なので、一般の方の迷惑にならないよう、以下のような仮装は禁止しています。

- 緊急時に迅速な動きができないようなもの
- 交通の妨げとなる長いもの、大きいもの
- 公序良俗に反するものや周囲の人に不快感を与えるもの
- その他北大祭事務局が不適切であると判断したもの

●お問い合わせ

ご不明な点がございましたら、下記の連絡先までお問い合わせいただくか、N204 檜陵祭事務局室までお越しく下さい。

メールアドレス：prekikaku@hokudaisai.com

6. 模擬店 PR ステージ

●模擬店 PR ステージとは

模擬店 PR ステージとは、模擬店団体から出演団体を募り、部門ごとに来場者を巻き込んで実食対決をしていただくというステージ企画です。自分の模擬店の実食を持ってきていただいて、来場者に実食してもらうことができます。同時に模擬店の魅力など、宣伝を行うことができます。また、実食対決で勝利した模擬店には豪華賞品を用意しています。

日時：6月1日（金）17：00～20：00

場所：高等教育推進機構前特設ステージ

※1団体の出演時間は15分程度を予定しています。

●応募方法

右の応募申請 Google フォームに必要事項を記入して申請を行ってください。

締切：5月10日（木）

●説明会・リハーサルについて

模擬店 PR ステージに参加される団体の出演者のうち最低1名は模擬店 PR ステージ説明会（P.33）にお越しく下さい。欠席される方は下記の連絡先までご連絡ください。

日時：5月17日（木）18：45

場所：高等教育推進機構 E310

また、以下の日程で模擬店 PR ステージリハーサルを行います。出演者の方は参加をお願いいたします。1分ほどの PR タイムの練習も行いますので内容を考えてきてください。

日時：5月21日（月）18：45

場所：大講堂

欠席される方は下記の連絡先までご連絡ください。

●お問い合わせ

ご不明な点がございましたら、下記の連絡先までお問い合わせいただくか、N204 檜陵祭事務局室までお越しく下さい。

メールアドレス：fri@hokudaisai.com



7. 屋外パネル

7-1. 屋外フードパネル

●屋外フードパネルについて

屋外フードパネル（以下、フードパネル）とは、榆陵祭の模擬店で提供されるメニューの写真を集めて掲載するものです。大学構内の各門などに設置することで、メインストリートから離れた場所において榆陵祭の盛り上がり伝える為の企画です。

フードパネルには各団体の団体名・企画名・区画・提供するメニューの写真1枚を掲載します。設置場所は、正門・北13条門前・高等教育推進機構正面玄関前・環状門を予定しています。掲載団体数は50～60団体を予定しており、応募状況に応じてフードパネルのデザインやフードパネル1枚当たりの掲載数を決定します。そのため、応募期間が終わるまでこれらの質問にお答えすることはできませんので、あらかじめご了承ください。

●応募について

- ・屋外で食品を提供する団体が対象となります。
- ・可能な限り多くの応募団体を掲載できるようなデザインを検討していますが、応募状況によっては抽選を行う場合があります。抽選は、北海道大学大学祭全学実行委員会二役の立ち合いのもと行われます。抽選結果は5月14日（月）までに企画責任者宛てにメールで通知します。

●応募方法

下記の応募期間中に N204 榆陵祭事務局室までお越しください。
 期 間：4月24日（火）第3回榆説明会終了後～5月10日（木）20：00
 持ち物：榆 PASS、画像ファイルを入れた USB メモリ

○メニュー写真の提出方法

- ・応募期間中に画像ファイルを USB メモリに入れて N204 榆陵祭事務局室へとお持ちください。
 ※画像は、4:3の縦横比でファイル形式を「jpg」または「png」にした上で提出してください。なお、透過をする必要はありません。
- ・メニューの写真はインターネット上のものは使用せず、各自で用意した試作品などの写真を使用してください。
- ・応募期間中にメニュー画像を提出していただけなかった場合は、応募を行っていても掲載の対象外となります。

7-2. ちびっこパネル

ちびっこパネルとは、北大祭で実施されている子ども向けの企画の情報を集めて掲載

するものです。親子の来場者の多いちびっこランド（工学部噴水前）で、子ども向けの企画の広報を実施することで、より多くのお子様北大祭を楽しんでいただくことを目的としています。ちびっこパネルには各団体の団体名・企画名・企画実施場所・企画紹介文・企画の写真1枚を掲載します。

なお、この企画は今年度からの新たな取り組みです。そのため、掲載団体数やパネルのデザインなどは応募状況を見て決定します。応募期間が終わるまでこれらの質問にお答えすることはできませんので、あらかじめご了承ください。

●応募について

- ・すべての1年生団体、サークル、有志団体が応募できます。
- ・子ども向け企画として来場者の方に広報するにふさわしいか、北海道大学大学祭全学実行委員会実行委員長および副実行委員長の立会いの下、下記の選定基準に基づき、選定を行います。

●応募方法

締 切：5月10日（木）23：50
 応募先：右の Google フォームに必要事項を記入して申請を行ってください。

- ※画像のアップロードの関係上、Google アカウントでのログインが必要になります。
- ※北大のエルムスアカウントでもログインできます。



○応募の際に入力していただく内容

- ・応募文（400字以内）
 申請する企画が子ども向けであるといえる企画の特徴、魅力、子どもにおすすめできる点などを400字以内で記入してください。
- ・写真
 昨年度以前の榆陵祭の様子やその他企画内容の参考となる写真がある場合は添付してください。添付していただいた画像はちびっこパネルに掲載いたします。

●選定基準

- ・子ども向け企画として来場者に紹介しうるオリジナリティがあること
- ・企画内容の質が高いこと
- ・企画の準備・運営が安定的に行われる見込みがあること
- ・榆陵祭 2018 規約に反する恐れがないこと

第8章 規約・細則

1. 檜陵祭 2018 規約

第 1 章 総則

- 第 1 条 本規約の名称を檜陵祭 2018 規約とし、檜陵祭 2018（以下、檜陵祭）の円滑な運営を確保することを目的として制定する。
- 第 2 条 檜陵祭に関する事項は、全て本規約に基づいて定めるものとし、これに違反する細則、処分および判断は無効とする。

第 2 章 檜陵祭 2018 実行委員会

- 第 3 条 檜陵祭に関する事項の最高決定機関として檜陵祭 2018 実行委員会（以下、実行委員会）を設置する。
- 第 4 条 実行委員会に以下の役員を設置する。また、委員長と副委員長を合わせて実行委員会二役と呼ぶ。
 - 1) 委員長（1 名）
実行委員会での議事進行を行うとともに、対外的な場で実行委員会を代表する。
 - 2) 副委員長（1 名）
委員長を補佐し、委員長が業務を遂行できない場合は委員長の業務を代行する。
 - 3) 会計（1 名）
檜陵祭での会計処理を管理する。
- 第 5 条 実行委員会は檜陵祭を完成させようと考え、それに協力する委員によって構成される。また 2018 年度も学籍を有すると見込まれる北海道大学学生（以下、北大生）のみ委員になることができる。
- 第 6 条 実行委員の就任は、事前に委員長に通告し、許可を得なければならない。
- 第 7 条 会計監査（1 名）を参加団体（第 4 章）の中から互選する。檜陵祭の会計処理が適正に行われているか監査し、実行委員会および参加団体に報告する。
- 第 8 条 実行委員会は、実行委員会二役が必要と認めるときまたは 2 名以上の委員の要求によって、委員長（役員が決まるまでは檜陵祭 2018 準備委員会委員長）の招集により行われる。また、それは総委員の過半数の出席をもって委員会として成立する。
- 第 9 条 実行委員会において決定された事項および実行委員会二役が必要と認められた事項の執行については、檜陵祭 2018 実行委員会事務局（以下、事務局）に委託する。
- 第 10 条 何らかの事情で実行委員会の開催が困難な場合および再審議を経ても議決が困難な場合、実行委員会二役による判断をもって実行委員会の決定とする。また、その決定は追って実行委員会および参加団体に報告する。
- 第 11 条 議案は全ての実行委員および参加団体が提出することができる。ただし、事務局長および副事務局長（第 16 条）が提出できるのは事務処理に関する議案のみとする。また、事務局長および副事務局長は議案説明を事務局員に委任することができる。
- 第 12 条 議案を実行委員会に提出する場合、事前に実行委員会二役への通告を経なければならない。
- 第 13 条 委員長は檜陵祭運営のためにサブスタッフ（第 24 条）を指揮することができる。また、その指揮権を事務局長に委託できる。
- 第 14 条 実行委員会の議事および採決は、檜陵祭 2018 実行委員会規約に基づく。

第 3 章 事務局

- 第 15 条 檜陵祭における決定事項や必要事項を実行する組織として、事務局を設置する。
- 第 16 条 事務局に以下の役員を設置する。
 - 1) 事務局長（1 名）
事務局を統括し、実行委員会から委託された事務作業を請け負う。

- 2) 副事務局長（1 名）

事務局長を補佐し、事務局長が業務を遂行できない場合は事務局長の業務を代行する。

- 第 17 条 事務局は事務局長、副事務局長および事務局長が必要と認めた全ての事務局員をもって構成する。
- 第 18 条 事務局の業務に関して、実行委員会が実行委員会二役を通じて監査する。
- 第 19 条 実行委員会と事務局の連絡機関として本部会を開催する。本部会には実行委員会二役、会計、事務局長、副事務局長および事務局員が出席する。
- 第 20 条 本部会にて事務局の裁量に余ると判断した議案は、実行委員会に再審議を求めることができる。ただし、同じ議案の審議差し戻しは一度までとする。

第 4 章 参加団体

- 第 21 条 参加団体について、以下を定める。
 - 1) 実行委員会および事務局の定める参加資格（第 23 条から第 25 条）を満たし、実行委員会および事務局に対して期限までに所定の手続きにより届け出、参加を許可された団体を参加団体とする。
 - 2) 期限までに届け出のなかった団体は、檜陵祭に参加することが原則認められない。
- 第 22 条 檜陵祭 2018 参加団体は以下の種別に区分される。
 - 1) 屋外参加団体
北海道大学の敷地（建物外）の一部を使用し、当該団体が自主的に計画した活動を屋外にて行う団体。
 - 2) 屋内参加団体
北海道大学の建物内の一部を使用し、当該団体が自主的に計画した活動を屋内にて行う団体。
- 第 23 条 参加団体の構成員について以下を定める。
 - 1) 檜陵祭は北大祭を構成する祭の一つであるため、団体の構成員は北大生でなければならない。ただし、北大生以外の者が含まれている団体であっても、団体登録用紙に記載される全ての係（第 24 条）を北大生が担うことを条件とし参加を認める。
 - 2) 団体登録用紙に記載される係を、団体内および団体間で兼任することはできない。ただし、企画責任者でない者は団体内でイベント係を兼任することができる。
- 第 24 条 参加団体内に以下の係を定める。
 - 1) 企画責任者（1 名）
参加団体の代表者であり、団体を統率し、区画を使用する際の責任をすべて取り持つ。
 - 2) 副企画責任者（1 名）
企画責任者を補佐し、企画責任者が業務を遂行できない場合は企画責任者の業務を代行する。
 - 3) 団体会計（1 名）
団体内の会計処理を行う。
 - 4) イベント係（1 名）
団体が参加する事務局主催の各種企画において、必要な情報を把握し、団体を統率する（企画責任者以外は兼任可能）。
 - 5) サブスタッフ（2 名）
檜陵祭期間中の一部業務を団体ごとに割り当てられた時間のみ行う。
- 第 25 条 参加団体には以下の各号の義務が生じる。
 - 1) 実行委員会の議決や事務局の指示に誠実に従い、実行委員会および檜陵祭の円滑な運営に協力する。
 - 2) 団体登録用紙を提出する。また、団体登録用紙に記載されたすべての係の職務を全うする。
 - 3) 参加を要する各種説明会の全てに参加する。
 - 4) 企画内容申請を行い、申請内容を遵守する。
 - 5) 檜陵祭において、公序良俗に反する活動を行わない。

- 6) 榆陵祭において、政治・宗教系の活動を行う際は来場者並びに榆陵祭関係者の不利益となる行動をとらない。
- 7) 北大祭プライバシーポリシーに同意し個人情報の守秘義務を果たす。
- 8) 事務局の提供する Web システムの利用に際して、別途定められた榆陵祭 2018 実行委員会事務局システム規約を遵守する。
- 9) 割り当てられた区画を適正に使用する。
- 10) 誓約書（第 29 条）を提出する。
- 11) 分担金を支払う。分担金とは、榆陵祭の運営のために参加団体が担う費用のことをいう。

第 26 条 榆陵祭準備期間中および榆陵祭期間中に、実行委員会二役または事務局員が、第 23 条、第 24 条または第 25 条に違反したと判断した団体には、警告・勧告を行う。それでも改善されない場合は委員長の判断により榆陵祭への参加資格を剥奪される。ただしその場合、実行委員会二役または事務局員は理由を明らかにしなければならない。

第 27 条 参加資格を剥奪された団体は、速やかにその区画から撤収し、事務局の指示に従う。分担金およびその他諸費用の返還・補償は行われぬ。

第 28 条 参加資格を剥奪された団体は、実行委員会二役によって参加資格を満たすと判断されるまで、来年度以降の榆陵祭への参加資格を失う。

第 29 条 誓約書について以下を定める。
 1) 誓約書とは北大祭および榆陵祭に参加するにあたって守るべき必要事項を記したものである。
 2) 誓約書には団体の構成員全員の氏名を記載しなければならない。
 3) 誓約書は実行委員会二役の見解にて規定する。

第 30 条 参加団体は実行委員会二役または実行委員に対して実行委員会の開催を要求する権利を持つ。

第 5 章 会計

第 31 条 榆陵祭の予算は会計が作成し、実行委員会に提案する。決算は会計監査の監査を経た上で、会計が実行委員会および参加団体に報告する。

第 32 条 榆陵祭の運営財源には繰越金、分担金および雑収入を充てる。

第 6 章 改正

第 33 条 全ての実行委員または参加団体はいつでも本規約および関連細則の改正を求めることができる。
 第 34 条 本規約および関連細則は実行委員会の議事を経て改正され、その改正された内容は可決後、直ちにその効力を発揮する。

第 7 章 附則

第 35 条 本規約は、事務局が実行委員会から委託された残務処理が終了する日までその効力を持つ。

第 2 条 本規約は、全て榆陵祭 2018 規約に基づいて定められる。

第 3 条 実行委員会に関する事項は、全て本規約に基づいて定めるものとし、これに違反する細則、処分および判断は無効とする。

第 2 章 組織

第 4 条 榆陵祭 2018（以下、榆陵祭）に関する事項の最高決定機関として実行委員会を設置する。

第 5 条 実行委員会に以下の役員を設置する。役員の任期は選出されてから実行委員会が解散するまでとする。また、委員長と副委員長を合わせて実行委員会二役と呼ぶ。

1) 委員長（1 名）
 北海道大学学生（以下、北大生）の中から一般公募し、実行委員会での選挙により選出される。実行委員会での議事進行を行うとともに、対外的な場で実行委員会を代表する。

2) 副委員長（1 名）
 北大生の中から一般公募し、実行委員会での選挙により選出される。委員長を補佐し、委員長が業務を遂行できない場合は委員長の業務を代行する。

3) 会計（1 名）
 北大生の中から一般公募し、実行委員会での選挙により選出される。榆陵祭での会計処理を管理する。

第 6 条 実行委員会は榆陵祭を完成させようと考え、それに協力する委員によって構成される。また 2018 年度も学籍を有すると見込まれる北大生のみ委員になることができる。

第 7 条 実行委員の就任は、事前に委員長（役員が決まるまでは榆陵祭 2018 準備委員会委員長）に通告し、許可を得なければならない。

第 8 条 会計監査（1 名）を榆陵祭 2018 参加団体（以下、参加団体）の中から互選する。榆陵祭の会計処理が適正に行われているか監査し、実行委員会および参加団体に報告する。

第 9 条 実行委員会は、実行委員会二役が必要と認めるときまたは 2 名以上の委員の要求によって、委員長（役員が決まるまでは榆陵祭 2018 準備委員会委員長）の招集により行われる。また、それは総委員の過半数の出席をもって委員会として成立する。

第 10 条 実行委員会において決定された事項および実行委員会二役が必要と認めた事項の執行については、榆陵祭 2018 実行委員会事務局（以下、事務局）に委託する。

第 3 章 議事

第 11 条 実行委員会はいかなるときも、その議事を公開で行う。
 第 12 条 実行委員会の議事における発言は、全て挙手の上で行う。

第 13 条 実行委員会の全ての役員は実行委員から発言を求められた場合、必ず発言しなければならない。
 第 14 条 議案は全ての実行委員および参加団体が提出することができる。ただし、榆陵祭 2018 実行委員会事務局事務局長（以下、事務局長）および榆陵祭 2018 実行委員会事務局副事務局長（以下、副事務局長）が提出できるのは事務処理に関する議案のみとする。また、事務局長および副事務局長は議案説明を事務局員に委任することができる。

第 15 条 議案を実行委員会に提出する場合、事前に実行委員会二役への通告を経なければならない。
 第 16 条 何らかの事情で実行委員会の開催が困難な場合に限り、実行委員会二役による判断をもって実行委員会の決定とする。また、その決定は追って実行委員会および参加団体に報告する。

第 17 条 委員長は実行委員会の議長を兼任し、その進行を行う。ただし、委員長が不在の場合、副委員長を議長とする。

第 18 条 役員は投票権を持たず、議事進行において中立を守るものとする。

第 19 条 議長は時間の制約等、議事進行上やむを得ない場合に限り、発言を打ち切ることができる。

第 4 章 採決

2. 榆陵祭 2018 実行委員会規約

第 1 章 総則

第 1 条 本規約の名称を榆陵祭 2018 実行委員会規約とし、榆陵祭 2018 実行委員会（以下、実行委員会）の円滑な運営を確保することを目的として制定する。

- 第 20 条 全ての実行委員は等しく 1 票を投じる権利を持つ。
- 第 21 条 投票は以下の 3 種類とする。
賛成：議題に賛同する。
反対：議題に賛同しない。
棄権：投票する権利を放棄する。
- 第 22 条 投票は棄権、賛成、反対の順で行う。ただし、賛成票が明らかに多かった場合、反対票を数えずに賛成多数と認める。
- 第 23 条 3 種類以上の案を同時に審議する場合、賛成・棄権のみによる多数決方式の採決を行う。
- 第 24 条 3 種類以上の案を同時に審議し、いずれの案も賛成票が過半数に達しなかった場合、得票数上位 2 案による決選投票を行う。
- 第 25 条 投票は挙手または投票用紙によって行う。
- 第 26 条 以下の場合、その議案は再審議とする。
1) 賛成票と反対票が同数の場合。
2) その他の要因で議決が困難な場合。
- 第 27 条 再審議を経ても議決が困難な場合、実行委員会二役の判断を実行委員会の決定とする。
- 第 28 条 賛成・反対・棄権それぞれの票数を足したものを全投票数とする。
- 第 29 条 有効投票数が全投票数の過半数に達しなかった場合、その議案は次回の実行委員会議事までの継続審議とする。
- 第 30 条 有効投票数の過半数の賛成をもって実行委員会の決定とする。
- 第 31 条 議長は投票結果を実行委員会および参加団体に報告する。

- 第 5 章 選挙
- 第 32 条 選挙によって選出されるのは委員長、副委員長および会計である。
- 第 33 条 全ての実行委員は等しく 1 票を投じる権利を持つ。また、その権利を放棄することができる。
- 第 34 条 投票は投票用紙によって行う。
- 第 35 条 実行委員会の出席委員数から棄権票数を引いたものを有効投票数とする。
- 第 36 条 第 1 回目の投票において有効投票数の過半数に達した候補者がいなかった場合、得票数の多い順から候補者を 2 名選抜し決選投票を行う。
- 第 37 条 立候補者数が募集人数と等しい場合、信任投票を行う。
- 第 38 条 信任投票は有効投票数の過半数の信任で当選とする。
- 第 39 条 上記の選挙における当選者がいない場合、改めて候補者を募集し、次回の実行委員会にて再選挙を行う。
- 第 40 条 再選挙における当選者がいない場合、その役員を設置せず、職務は他の役員が代行する。
- 第 41 条 当選者は当選後、直ちにその職務を行う。
- 第 42 条 議長は選挙結果を実行委員会および参加団体に報告する。

- 第 6 章 動議
- 第 43 条 全ての実行委員は実行委員会の議事において、いつでも動議を提出することができる。
- 第 44 条 動議の提出後、直ちにその動議の採決に移る。この採決は、第 4 章に従って行う。
- 第 45 条 実行委員は以下の動議を提出できる。
1) 閉会動議
実行委員会の議事を終了し、閉会する動議。成立後、直ちに閉会する。
2) 議長変更動議
議長の変更を行う動議。成立後、直ちに副委員長が議長を代行する。
3) 議題差替動議
現在審議中の議案を動議提出者指定の議案（以下、指定議案）に差し替える動議。成立後、直ちに指定議案の審議に移る。指定議案の審議、採決後、直ちにもとの議案に戻る。指定議案の審議、採決が終了するまでは、新たな議案差替動議は提出できない。

- 4) 採決動議
現在審議中の議案の審議を打ち切り、採決に移る動議。成立後、直ちに審議を打ち切った議案採決に移る。
- 5) 事務局委任動議
現在審議中の議案の決定権を事務局に委任する動議。成立後、その議案に関する事務局の決定は実行委員会の決定となる。
- 6) 処分・判断取消動議
実行委員会の処分・判断を取り消す動議。成立後、その処分・判断は無効となる。
- 第 46 条 同時に複数の動議が提出された場合、第 45 条に定める番号が若い方を優先する。ただし、同じ番号の動議が提出された場合、提出された順番に行う。

- 第 7 章 解任・辞任
- 第 47 条 全ての実行委員は、いつでも役員の解任を請求することができる。
- 第 48 条 全ての役員および実行委員は、いつでも辞任の意思を表明することができる。
- 第 49 条 議事は議長が進行する。ただし、委員長の解任・辞任においては副委員長が議事を進行する。
- 第 50 条 全ての実行委員は、等しく 1 票を投票する権利を持つ。
- 第 51 条 投票は、承認・不承認の 2 種類とする。
- 第 52 条 投票は、投票用紙を用いて行う。
- 第 53 条 解任・辞任は、投票数の 3 分の 2 以上の承認をもって成立とする。
- 第 54 条 役員の解任・辞任が決定した場合は、直ちに後任の選挙を行う。新役員決定までの間は、解任または辞任が決定した役員が暫定的にその職務を行う。

- 第 8 章 改正
- 第 55 条 全ての実行委員はいつでも本規約の改正を求めることができる。
- 第 56 条 改正の採決は、第 4 章に従って行う。
- 第 57 条 本規約は実行委員会の議事を経て改正され、その改正された内容は可決後、直ちにその効力を発揮する。

- 第 9 章 附則
- 第 58 条 本規約は、事務局が実行委員会から委託された残務処理が終了する日までその効力を持つ。

3. 檜陵祭 2018 実行委員会事務局システム規約

檜陵祭 2018 実行委員会が組織する檜陵祭 2018 実行委員会事務局（以下、乙）が提供する、Web を利用した情報の登録・申請システムおよび関連する各種システム（以下、本システム）を利用する場合、檜陵祭 2018 参加団体の本システムを利用する者（以下、甲）は、檜陵祭 2018 実行委員会事務局システム規約（以下、本規約）

に従う必要があります。

第 1 章 本規約について

- 第 1 条 本規約は、乙が運営する本システムの利用に対して適用されます。
- 第 2 条 本規約は事前に予告することなく任意に変更されることがあります。甲が本規約の変更後も本システムの利用を続ける場合、甲は変更後の内容に同意しているとみなされます。
- 第 3 条 本規約が変更された場合、乙は、乙が提供する檜陵祭 2018 参加団体用公式 Web サイト上にその旨を公示します。変更後の規約はその時点より適用されます。

第 2 章 利用に際して

- 第 4 条 甲は、乙の提供する情報を受信するために、乙の推奨する環境を甲の責任において整えるものとします。
- 第 5 条 甲は、乙の提供する情報の内容に細心の注意を払うものとします。
- 第 6 条 甲は、乙が設定した期日までに過不足なく情報の登録・申請を行うものとします。
- 第 7 条 甲は、本システムに入力した登録情報に変更が生じた場合、速やかに乙まで変更内容を申請するものとします。
- 第 8 条 甲は、本システムへのログイン情報を管理し、不正利用に注意を払うものとします。
- 第 9 条 甲は、本システムにおいてバグなど何らかの不具合を発見した場合、速やかにその旨を乙まで報告するものとします。
- 第 10 条 甲は、本システムの不具合が原因で、本システムの適正な利用が困難な場合、速やかにその旨を乙まで報告し、乙の指示に従うものとします。
- 第 11 条 甲は、本システムを含む乙の提供するコンテンツ（システム・ソフトウェア・文章・画像・映像・音声を含む）が、知的財産権および法律により保護されていることを認め、同意するものとします。
- 第 12 条 乙は、必要な場合、適正な範囲内において、甲の登録情報を本人の了承無しに変更できるものとします。この際、檜陵祭 2018 準備委員会が定める「檜陵祭 2018 プライバシーポリシー」に準ずるものとします。

第 3 章 禁止事項

- 第 13 条 甲が本システムを利用するにあたって、以下の行為は禁止されています。
 - a) 故意に虚偽の情報の登録・申請を行うこと
 - b) サーバーに負担をかけるなど、他の利用者の本システム利用を妨害すること
 - c) 前章の規定に違反すること
 - d) その他、乙が不適切だと判断したこと
- 第 14 条 前条で禁止されている行為が確認された場合、乙はその事実を檜陵祭 2018 実行委員会委員長および副委員長（以下、実行委員会二役）に通報します。乙は実行委員会二役の指示の下、甲に事前に通告することなくその事実を公示し、甲のアカウントの停止、登録情報の変更および抹消を含めた然るべき処置をとる場合があります。

第 4 章 免責および法的事項

- 第 15 条 乙は、第 1 章～第 3 章に含まれるすべての事項に関して、甲がその内容を把握せず、また本規約に違反して生じた一切の問題について、いかなる責任も負いません。
- 第 16 条 甲が、乙により推奨された機器およびソフトウェア以外を用いて本システムを利用した場合、乙はその動作を保証しません。
- 第 17 条 本システムは、予告なしに変更、一時停止、休止および廃止される場合があります。
- 第 18 条 乙は、甲が本システムを利用することで生じた一切の不利益および損害についていかなる責任も負いません。

- 第 19 条 乙は、本システムにおけるすべての個人情報の取扱を、乙が定める「檜陵祭 2018 実行委員会プライバシーポリシー」に従うものとします。

第 5 章 附則

- 第 20 条 本規約に定められていない一切の事項については、檜陵祭 2018 実行委員会が定める規約および細則に準ずるものとします。

4. 檜陵祭 2018 実行委員会プライバシーポリシー

檜陵祭 2018 実行委員会（以下、実行委員会）は、檜陵祭 2018（以下、檜陵祭）への参加を予定されている皆様の個人情報の重要性和、それに伴う個人情報保護の必要性を強く認識し、皆様に安心して檜陵祭に参加していただくために、個人情報保護に関するポリシー（方針）をここに掲げます。

1. 個人情報

実行委員会における個人情報とは、個人情報の保護に関する法律（以下、個人情報保護法）に規定される次の条件を満たすものとします。

- (1) 生存する個人に関する情報であること
- (2) 他の情報と容易に照合することができ、特定の個人を識別できるものであること

2. 個人情報管理責任者

取得した皆様の個人情報は、実行委員会が責任をもって管理するものとします。

3. 法令および規範の遵守

実行委員会は、個人情報保護法ならびに個人情報に関して適用されるその他法令および規範を遵守し、個人情報を適正に取り扱います。

4. 個人情報の利用目的

実行委員会は、個人情報を下記の目的のために必要な範囲内で、適正に利用します。下記に定めのない目的において、事前にご本人の同意を得ずに個人情報を取り扱うことはいたしません。

- (1) 本人確認と本人の所属確認
- (2) 檜陵祭への登録・申請・提出物等の各種手続きに関する事務連絡
- (3) 実行委員会に関する各種連絡
- (4) 問い合わせへの返答
- (5) 実行委員会のサービスの改良および新規開発
- (6) 檜陵祭および実行委員会に関するサービスの提供

5. 個人情報の第三者提供

実行委員会は、事前にご本人の同意を得ずに個人情報を第三者に提供することはいたしません。ただし、皆様が実行委員会仲介の受注業者等を利用する場合、利用目的の達成のために必要な範囲内で個人情報を当該受注業者に提示する場合があります。また、個人情報の一部または全部を北海道大学各種機関、保健所および消防署等の公的機関に提供する場合があります。

6. 個人情報の利用および提供に関する例外

実行委員会は、下記の場合を個人情報の利用（4.）および第三者提供（5.）に関する例外とし、実行委

員会が必要であると判断した場合、諸機関に個人情報を提供することがあります。

- (1) 法令に基づく場合
- (2) 人の生命、身体または財産の保護のために必要があり、本人の同意を得ることが困難である場合
- (3) その他、実行委員会が利用目的達成のために必要な範囲内で適正に個人情報を取り扱う場合

7. 個人情報の取得および安全管理

実行委員会は、適正に個人情報を取得し、偽りその他不正な手段でこれを取得することはありません。また、取得した個人情報は厳重に管理し、漏洩や滅失および毀損の防止に努め、安全管理のために必要かつ適切な措置を講じます。

8. 個人情報の開示

実行委員会は、下記の場合を除き、皆様の個人情報の開示・訂正・削除要求に延滞なく応じ、その手順および手続き方法を適当な手段で回答いたします。その場合、実行委員会が定める方法によってご本人自身であることが確認できた場合に限り対応させていただきます。

- (1) ご本人または第三者の生命、身体、財産その他の権利や利益を害するおそれがある場合
- (2) 檜陵祭および実行委員会の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- (3) 他の法令に違反するおそれがある場合

これらに該当する場合、準備委員会は要求された開示の是非に関する決定をして、その内容を皆様に延滞なく通知いたします。

9. プライバシーポリシーの改定

実行委員会は、個人情報の保護に関する取り組みを常に改善し、必要に応じてプライバシーポリシーを改定します。改定した場合は、Web ページ等にて公表いたします。

5. 2018 年度部屋割り・地割り細則

第1章 総則

第1条【細則の定義】

- 第1項 本細則の名称を「2018 年度部屋割り・地割り細則」とし、檜陵祭 2018（以下、檜陵祭）において、参加団体の檜陵祭期間中における活動場所（以下、区画）を決定し、また檜陵祭を円滑に運営していくことを目的とする。
- 第2項 本細則は、全て檜陵祭 2018 規約および檜陵祭 2018 実行委員会規約に基づいて定められる。

第2章 会議

第2条【会議の設置】

- 参加希望団体の使用区画を決定するために以下の会議を設置する。
- 1) 屋内区画の参加希望団体および使用区画を決定する会議……部屋割り会議
 - 2) 屋外区画の参加希望団体および使用区画を決定する会議……地割り会議
 - 3) 第2章第5条第1項に定める区画の参加希望団体および使用区画を決定する会議……部屋割り・地割り補助会議（以下、補助会議）

第3条【会議の決定】

部屋割り会議、地割り会議および補助会議における決定は、檜陵祭 2018 実行委員会（以下、実行委員会）における決定と暫定的に同等の効力を持ち、会議終了後、実行委員会における採決を

経て正式に承認される。

第4条【部屋割り会議、地割り会議に参加する団体の決定】

- 第1項 檜陵祭期間中に北海道大学大学祭全学実行委員会を通して実行委員会が大学当局から使用を許可された区域での活動を希望する団体の数が区画数を上回った場合、檜陵祭 2018 実行委員会委員長（以下、委員長）が引いたくじをもって部屋割り会議、地割り会議に参加する団体を決定する。この抽選は屋内区画を希望する団体と屋外区画を希望する団体を区別して行われる。ただし、1年生団体（各基礎クラスを母体とし、その構成員のすべてが1年生でありかつ同じ基礎クラスに属している団体）、昨年度参加希望団体決定に関する抽選に落選した団体およびおすすめ企画認定団体はこの抽選の対象とはならない。
- 第2項 第2章第4条第1項に定める抽選において落選した団体は補助会議に出席することができる。これらの団体は補助会議において、部屋割り会議および地割り会議を欠席した団体と同等の権利を持つものとする。
- 第3項 第2章第4条第1項に定める抽選において落選し、かつ補助会議でも区画を得ることができなかった団体は、今年度の檜陵祭に参加することができない。
- 第4項 補助会議が開催されなかった場合、第2章第4条第1項に定める抽選に落選した団体は、今年度の檜陵祭に参加することができない。

第5条【未決定区画の使用権と補助会議】

- 第1項 以下の区画は暫定的に檜陵祭 2018 実行委員会事務局（以下、事務局）が使用権を有する。
 - 1) 部屋割り会議および地割り会議で使用団体が決定しなかった区画
 - 2) 部屋割り会議および地割り会議後に事務局が追加で分割した区画
 - 3) 第3章第16条によって、第2章第2条のいずれかに定める会議の後に事務局に使用権が返還された区画
- 第2項 補助会議には、部屋割り会議および地割り会議で区画が決定していない団体の企画責任者1名が単独で出席するものとする。

第6条【会議の構成員】

- 第1項 参加希望団体の企画責任者は部屋割り会議、地割り会議および補助会議に単独で出席しなければならない。ただし、企画責任者が部屋割り会議、地割り会議および補助会議に出席しない団体について、第6条第2項に定める代理人が出席した場合はこの限りではない。
- 第2項 企画責任者が部屋割り会議、地割り会議および補助会議に出席できない場合、代理人を出席させることができる。その場合、事務局により決められた日時までに所定の手続きを行う。それ以降に申請された代理人のいずれかの会議への出席は認めない。ただし、急病や事故などのやむを得ない事情による場合は檜陵祭 2018 実行委員会事務局事務局長（以下、事務局長）の判断により認めることがある。

第7条【部屋割り会議のシステム】

- 第1項 部屋割り会議においてはブロックを決定した後に参加希望団体の区画を決定する。
- 第2項 部屋割り会議において、ブロックの決定は団体の希望を優先する。ただし、希望が集中した場合、団体間の話し合いによって決定する。話し合いで決定しない場合、または事務局長が必要と認めた場合、委員長が引いたくじをもってブロックを決定する。ここにおいて、おすすめ企画認定団体は、当該の抽選の前に希望するブロックでの活動が決定し、抽選を免除される。
- 第3項 第2章第7条第2項に定めるおすすめ企画認定団体の抽選免除において、おすすめ企画認定団体が大教室ブロックおよび椅子固定教室ブロックを第1希望とする場合は第2章第7条第2項の規定にかかわらず抽選を免除されない。
- 第4項 部屋割り会議において、団体の区画の決定はブロック内での話し合いによるものとする。話し合いで決定しない場合、または事務局長が必要と認めた場合、委員長が引いたくじをもって区画を決定する。ただし、ブロック内の団体の過半数の承認があるときに限り、当該ブロック内での区画決定を進行する檜陵祭 2018 実行委員会事務局事務局員（以下、事務局員）が指示する方法によって区画を決定することができる。

第 8 条 【地割り会議のシステム】

- 第 1 項 檜陵祭 2018 参加団体用公式 Web サイト（以下、参加団体用公式 Web サイト）における抽選にてブロックを決定した後、地割り会議において団体の区画を決定する。
- 第 2 項 地割り会議において、ブロックの決定は団体の希望を優先する。ただし、希望が集中した場合、委員長の立会の下、参加団体用公式 Web サイトにおける抽選にてブロックを決定する。ここにおいて、おすすめ企画認定団体は当該の抽選の前に希望するブロックでの活動が決定し、この抽選を免除される。
- 第 3 項 地割り会議において、団体の区画の決定はブロック内での話し合いによるものとする。話し合いで決定しない場合、または事務局長が必要と認めた場合、委員長が引いたくじをもって区画を決定する。ただし、ブロック内の団体の過半数の承認があるときに限り、当該ブロック内での区画決定を進行する事務局員が指示する方法によって区画を決定することができる。

第 9 条 【補助会議のシステム】

- 第 1 項 補助会議においては、委員長および副委員長（以下、実行委員会二役）の立会の下、団体がくじを引き、そのくじに書いてある若い番号順に区画を決定する。
- 第 2 項 地割り会議に参加せず補助会議に参加することとなった場合、事前に行われた参加団体用公式 Web サイトにおける抽選の結果を無効とする。

第 10 条 【立会人】

- 第 1 項 第 2 章第 4 条第 1 項、第 7 条第 2 項、第 7 条第 4 項、第 8 条第 3 項における抽選を行う場合、立会人がそれを監視する。
- 第 2 項 部屋割り会議、地割り会議に参加する団体の決定に関する抽選の立会人は、抽選の直前に参加希望団体内より希望者を募る。
- 第 3 項 部屋割り会議、地割り会議における抽選の立会人は、該当するブロックの出席者の中から希望者を募る。
- 第 4 項 立会の希望者がいない場合、第 3 章第 10 条第 1 項の規定にかかわらず、立会人の監視がない状態で抽選を行うものとする。
- 第 5 項 抽選に対する異議申し立ては立会人のみできるものとする。

第 11 条 【会議への出席資格】

- 第 1 項 部屋割り会議、地割り会議および補助会議に出席する企画責任者または代理人は、学生証または顔写真および氏名の記載されている公的証明書により、本人であることを確認されなければならない。
- 第 2 項 代理人は、団体内で檜陵祭 2018 規約第 4 章第 24 条に定められるいずれかの係を務めており、第 2 章第 6 条第 2 項に基づいて申請された者のみを認めるものとする。
- 第 3 項 会議に遅刻した団体は、その会議に出席する権利を失うものとする。ただし、やむを得ない事情がある場合は認めることがある。その場合、抽選の結果は無効とはならない。

第 12 条 【会議の運営】

部屋割り会議、地割り会議および補助会議の進行は事務局が行うものとする。

第 3 章 活動場所

第 13 条 【団体の区画】

檜陵祭期間中、参加団体は部屋割り会議、地割り会議および補助会議の決定によって割り当てられた区画のみ使用が認められる。ただし、区画移動をやむを得ないとする事務局長の判断があったときに限り、事務局長が区画移動を認めることがある。その場合、参加団体の区画の移動先は事務局長が決めるものとする。

第 14 条 【団体の区画数】

参加団体の使用できる区画数は、1 団体につき 1 区画とする。

第 15 条 【使用許可区域の分割方法の公表】

実行委員会が大学当局から北海道大学大学祭全学実行委員会を通して檜陵祭期間中の使用を許可された区域の使用方法は事務局が決定し随時公表する。

第 16 条 【区画使用権の返還】

部屋割り会議、地割り会議および補助会議以降から檜陵祭最終日までの間に、檜陵祭での活動ができなくなった団体は速やかに事務局に報告し、区画の使用権を事務局に返還しなければならない。

第 17 条 【事務局運用区画】

以下の区画に関する使用権は実行委員会から事務局に譲渡され、その後は事務局の判断でその区画を運用することができる。

- 1) 補助会議において使用団体が決まらなかった区画
- 2) 第 3 章第 16 条によって、使用権が事務局に返還された区画
- 3) 第 3 章第 18 条第 2 項によって、使用権を剥奪された区画
- 4) 檜陵祭 2018 規約第 4 章第 26 条によって、使用権を剥奪された区画

第 18 条 【使用区画の譲渡・交換・共同使用】

- 第 1 項 団体は使用権を認められた区画の他団体への譲渡・交換はできないものとし、これらによる使用権の主張は無効とする。
- 第 2 項 第 3 章第 13 条に基づいて団体が使用権を認められた区画を、2 つ以上の団体が互いに提供しあって共同で使用してはならない。

第 4 章 雑則

第 19 条 【細則の改正】

本細則は、実行委員会の議決を経て改正され、その改正細則は可決後、直ちに効力を発揮する。

榆陵祭 2018 準備ガイドブック

2018年4月13日 第1刷発行

著者 榆陵祭 2018 実行委員会事務局
編者 榆陵祭 2018 実行委員会事務局 ガイドブック担当
永見正太郎
発行者 榆陵祭 2018 実行委員会事務局 事務局長
堀内悠輝
発行所 榆陵祭 2018 実行委員会事務局
〒060-0817 北海道札幌市北区北17条西8丁目
北海道大学高等教育推進機構 N305 学生集会室
